



平成 2 7 年度

相模原市教育委員会

点検・評価結果報告書

(対象年度：平成 26 年度)

相模原市教育委員会

はじめに～平成 26 年度「さがみはら教育」の主な動向～	1
相模原市教育振興計画について	3
相模原市教育委員会の点検・評価について	4
点検・評価結果	5
1 学校教育	5
2 生涯学習・社会教育	7
3 家庭・地域の教育	9
学識経験を有する者からのご意見	11
成果指標と個別事業ごとの点検・評価結果	12
相模原市教育振興計画 主な施策の取組状況	31
教育委員・教育委員会の活動状況	39
1 教育委員会の会議の状況	39
2 教育委員の活動状況	40
3 平成 26 年度 教育委員の活動後記	41
参考資料	45
参考資料 1 平成 27 年度 相模原市教育委員会点検・評価実施要領	45
参考資料 2 平成 27 年度 相模原市教育委員会点検・評価結果報告書 作成経過	47
参考資料 3 平成 26 年度 相模原市教育委員会議案一覧	48

はじめに～平成26年度「さがみはら教育」の主な動向～

相模原市教育委員会教育長

岡 本 実



本市教育委員会では、「人が財産（たから）」のさがみはら教育を基本理念として掲げ、子ども一人ひとりを大切にする、魅力ある学校づくりを支援してまいりました。しかしながら、近年、人々の価値観や生活様式が多様化するなど、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、これまで以上に、子ども一人ひとりの成長に寄り添った、きめ細かな教育の充実を図ることが求められています。また、情報化の進展や社会の仕組みが変化する中で、市民が生涯にわたり学び続け、いきいきと暮らす生涯学習社会を創造することも求められています。このような課題認識の下、平成26年度も様々な取組を実施しました。

学校教育分野では、いじめ・暴力等の未然防止、早期発見、早期対応のため、学校や家庭、地域、関係機関が一体となった取組を実施するとともに、小学校におけるチームとしての対応力向上のため、児童支援専任教諭を10校に配置しました。また、学習や進路等に関して一人ひとりにきめ細かな指導を展開し、学力向上や望ましい人間関係づくりを支援するため、モデル校3校において中学校3年生の35人以下学級を実施しました。さらに、児童生徒の情報活用能力の育成を図るため、小学校2校、中学校2校をモデル校として、タブレット型パソコンを導入し、大型テレビなどのICT機器やデジタル教科書を活用した情報教育の実証研究を開始しました。

教育環境の整備においては、食物アレルギーへの対応、災害時の炊き出し機能を有する上溝学校給食センターを4月より稼働しました。また、安全性や快適性の向上に向け、校舎、屋内運動場、トイレ等の改修を実施しました。さらに、子どもたちが快適な学校生活を送ることができるよう、空調設備の設置に向けて、中学校18校の設計業務委託を実施しました。

生涯学習・社会教育分野では、「はやぶさ2」打ち上げのパブリックビューイングや、第91回東京箱根間往復大学駅伝競走で初の総合優勝を成し遂げた青山学院大学陸上競技部の優勝報告会を実施するなど、相模原発の様々な活躍を発信しました。また、公民館事業の実施や市民大学の開催により、市民への学習機会の提供に努めるとともに、市民の学習環境の整備・充実のため、相原公民館の大規模改修を行いました。

家庭・地域の教育の分野では、学校と地域の協働推進コーディネーターとして、小・中学校合わせて6校に学校教育に理解がある地域の人材を配置し、教育活動の充実を図りました。また、公民館における家庭教育に係る講座の開催、市民との協働による文化財の保存・活用等に取り組みました。

本報告書では、本市教育の歩むべき方向について、折々に触れており、子どもたちや市民のより豊かな学びのため、率先して取り組んでいる姿を感じていただけたと思います。今回の点検・評価結果を踏まえ、「人が財産（たから）」の理念の下、相模原の未来を担う子どもたちが、お互いを尊重し、思いやる優しさを育み、夢と希望を持てるよう、教育環境づくりを進めるとともに、市民の皆様が学習・文化・スポーツ活動を通して交流を広げ、より充実した生活を営んでいただけるよう、積極的に取り組んでまいります。



【大沢小学校のあいさつ運動の様子】



【青山学院大学陸上競技部優勝報告会の様子】

相模原市教育振興計画について

本市教育委員会では、教育分野における中心的な計画として「人が財産(たから)」を理念に相模原市教育振興計画(平成22年3月策定。計画期間:平成22年度~平成31年度)を策定し、この計画に基づき施策を展開しています。

本報告書の「点検・評価結果」(5~10ページ)では、「当該計画が着実に推進されているか」を明確にするため、この計画における基本目標(学校教育、生涯学習・社会教育、家庭・地域の教育)ごとに、点検・評価結果を総括的に示します。

相模原市教育振興計画の市ホームページにおける掲載ページ

トップページ 教育委員会 教育施策の情報(主な施策・教育指針) 相模原市教育振興計画

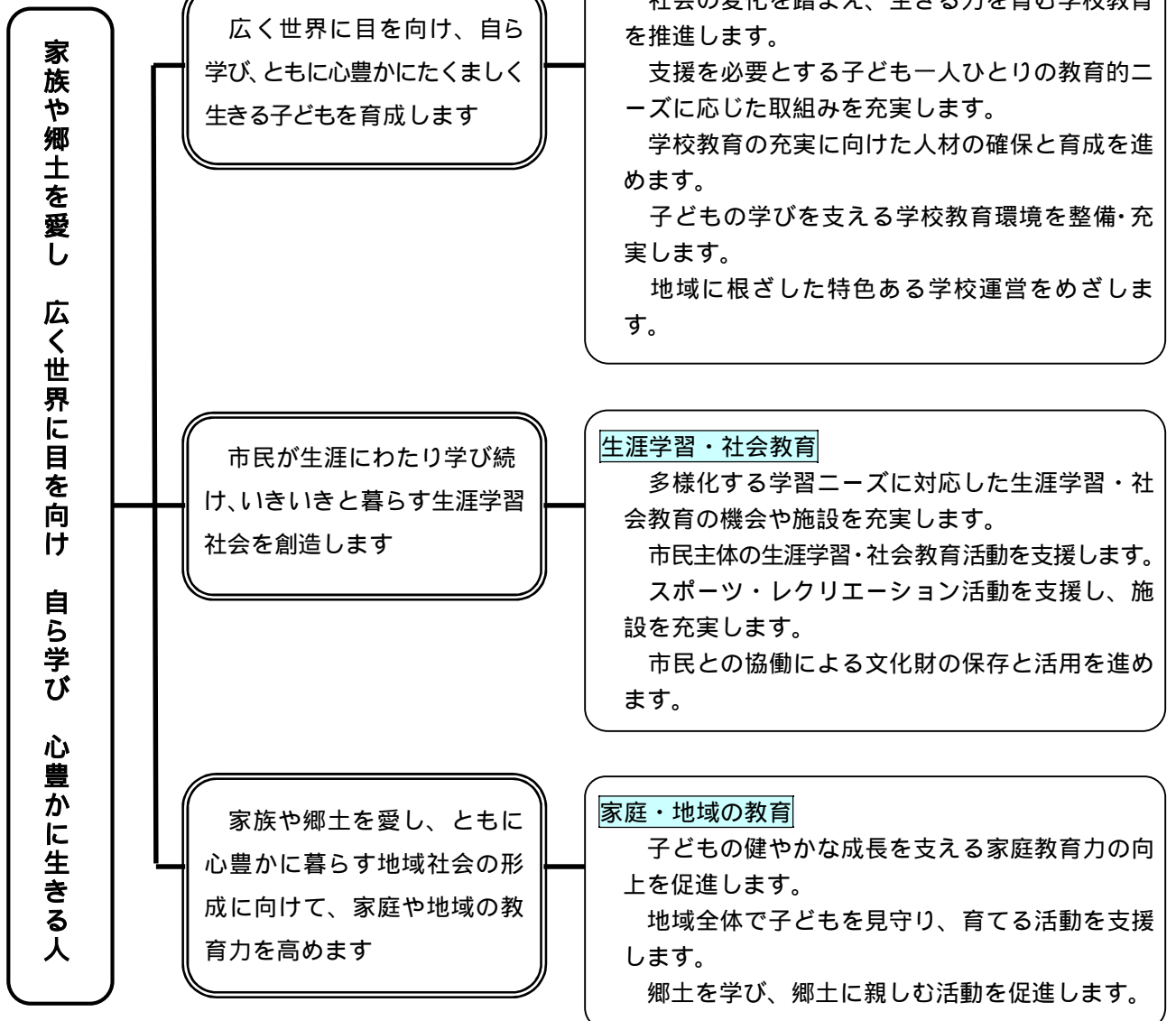
<相模原市教育振興計画の構成>

[基本理念] 人が財産(たから)

[基本方針]

[めざす人間像]

[基本目標]



相模原市教育委員会の点検・評価について

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進を図るため、平成26年度の教育委員会の取組について教育委員会が自ら点検・評価するとともに、その結果を公表することで、市民への説明責任を果たすことを目的として、毎年度作成するものです。この点検・評価を通して、「相模原市教育振興計画が着実に推進されているか」を明確にします。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

これまでの報告書の市ホームページにおける掲載ページ

トップページ 教育委員会 教育施策の情報（主な施策・教育指針） 教育委員会の点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成26年の法改正においてなおその効力を有するとされる改正前の条項を一部抜粋しました。

本報告書では、次ページ以降、次の内容を報告します。

点検・評価結果

教育委員会の取組についての点検・評価結果を、相模原市教育振興計画の基本目標（学校教育、生涯学習・社会教育、家庭・地域の教育）ごとに示します。

学識経験を有する者からのご意見

教育委員会の点検・評価を行うに当たって、学識経験を有する方々からいただいたご意見を掲載します。

成果指標と個別事業ごとの点検・評価結果

「点検・評価結果」の基となった成果指標の数値の推移、個別事業ごとの点検・評価結果を、相模原市教育振興計画の基本目標ごとに示します。

相模原市教育振興計画 主な施策の取組状況

相模原市教育振興計画に掲げる主な施策ごとに、具体的な事業・取組の状況を掲載します。

教育委員・教育委員会の活動状況

教育行政の中心的な役割を担う教育委員の活動や会議について、報告します。また、教育委員の教育に対する考え方等が市民の皆様により身近に伝わるよう、教育委員の活動後記を掲載します。

点検・評価結果

3 ページに掲載した相模原市教育振興計画における基本目標ごとの基本方針に沿って点検・評価結果を示します。この評価結果は、それぞれの基本目標の成果指標の数値の推移、個別事業ごとの点検・評価結果等が基になっています。

「成果指標の数値の推移」(P14・15)

「個別事業ごとの点検・評価結果」(P16～30)

1 学校教育

基本目標

広く世界に目を向け、自ら学び、ともに心豊かにたくましく生きる子どもを育成します

基本方針 1 社会の変化を踏まえ、生きる力を育む学校教育を推進します。

【主な施策】義務教育 9 年間の学びの連続性を大切にした学校づくりや創意ある教育活動の推進

【対象事業】小・中連携教育推進事業、体験学習推進事業、学校教育研究事業 等

【総合評価】児童・生徒主体の思考力・判断力・表現力を育てるための言語活動を充実させた授業の在り方や、9年間の学びの連続性を意識した授業改善に取り組む中学校区が増えてきた。学校教育研究事業については、教員の授業力の向上を図るとともに、より効果的な事業の推進を図るための体制づくりについても検討する。

【主な成果指標等】

* 学校を楽しんでいると感じる児童・生徒の割合 * (単位:%)

平成 20 年度 (教育振興計画作成時)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (31年度)
90.0	87.9	89.9	89.0	89.2	91.2	92.0

基本方針 2 支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた取組みを充実します。

【主な施策】支援を必要とする児童・生徒の保護者や学校の多様なニーズへの対応

【対象事業】特別支援教育事業、青少年・教育相談事業 等

【総合評価】支援教育支援員の全校配置等により、各学校における児童・生徒の実態に即した支援が推進されている。今後は、学校規模に応じた配置日数の拡大等についての検討が必要である。また、青少年教育カウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用により、学校復帰等につながった児童・生徒の割合がわずかながら増加している。今後も十分な対応ができるよう体制の更なる検討を行う。

【主な成果指標等】

* 相談指導教室の通級により、学校復帰、進学、就職等をした児童・生徒の割合 *

(単位:%)

平成 20 年度 (教育振興計画作成時)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (31年度)
82.4	82.8	83.3	83.5	84.2	84.3	87.0

基本方針 3 学校教育の充実にに向けた人材の確保と育成を進めます。

【主な施策】教育内容の充実と質の向上

【対象事業】教員採用選考試験事業、教職員研修事業 等

【総合評価】大学訪問回数の増加や大学推薦枠の拡大等の取組を実施し、より多くの受験者の中から本市の求める教員を採用することができた。また、多くの教職員研修において、講義や協議等を通して受講者の課題を明らかにしながら、今後の学校での実践に生かすことのできる研修を実施した。今後は、採用試験と採用後の教員の状況を検証しながら、学校教育の充実にに向けた人材の確保に努めるとともに、研修内容をより充実させ、教職員として求められる資質・能力を育成する。

【主な成果指標等】

* 研修の成果を教育活動に生かそうとする教師の割合 * (単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (31年度)
95.7	95.0	97.3	98.6	99.2	98.9	100

基本方針 4 子どもの学びを支える学校教育環境を整備・充実します。

【主な施策】安全で快適な学校教育環境の整備

【対象事業】市立小・中学校校舎改修事業、市立小・中学校トイレ改修事業、市立小・中学校屋内運動場改修事業、学校給食室整備事業、学校情報教育推進事業 等

【総合評価】児童生徒の安全や適切な学習環境の整備に向けた事業展開がされている。今後も新・相模原市総合計画中期実施計画に基づき、継続した取組を行っていく必要がある。なお、学校情報教育推進事業については、モデル校事業の成果を踏まえ、次世代のICT機器環境の整備方法について早期に確定する必要がある。

【主な成果指標等】

* 学校トイレの改修箇所 * (単位：箇所)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (31年度)
351	444	487	541	587	622	779

基本方針 5 地域に根ざした特色ある学校運営をめざします。

【主な施策】家庭・地域・関係機関が連携できる体制の整備

【対象事業】児童・生徒健全育成事業、地域教育力活用事業 等

【総合評価】地域、保護者による学校支援ボランティアを活用している小・中学校の割合は少しずつではあるが高くなっており、実際に学校におけるあいさつ運動にPTA等が参加するなど、学校と協力して子どもを見守る取組も広がりつつある。今後は、休業日の活動において、どのように地域や保護者の協力を得ていくのか、検討す

る。

【主な成果指標等】

* 地域、保護者による学校支援ボランティアを活用している小・中学校の割合 *

(単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (31年度)
79.0	86.2	83.5	84.4	89.0	90.8	100

2 生涯学習・社会教育

基本目標

市民が生涯にわたり学び続け、いきいきと暮らす生涯学習社会を創造します

基本方針6 多様化する学習ニーズに対応した生涯学習・社会教育の機会や施設を充実します。

【主な施策】市民の多様化する学習ニーズに対応した学習機会や施設の充実

【対象事業】市民大学等実施事業、公民館大規模改修事業 等

【総合評価】全体的に、学習ニーズに対応した事業展開が行われている。市民大学については、今後も講座内容の充実と受講者の拡充に努めていく。公民館大規模改修事業については、地域の改修検討委員会との意見交換を重ねながら計画どおり改修を行い、施設の充実を図ることができた。今後も、大規模改修時期に合わせ、利用率の向上につながるよう、改修を行っていく。

【主な成果指標等】

* 市民大学を受講し、満足と感じている人の割合<サブ指標> * (単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (31年度)
68.6	74.2	76.6	77.3	75.6	76.7	76.8

* 公民館の施設利用率 * (単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (31年度)
66.5	62.0	61.9	59.5	58.9	59.4	67.5

基本方針7 市民主体の生涯学習・社会教育活動を支援します。

【主な施策】市民の自主的・主体的な学習活動の支援

【対象事業】公民館活動事業 等

【総合評価】市民が自ら企画・運営する公民館自主企画提案事業の導入などにより、市民の自主的・主体的な学習活動を支援することができた。今後は、公民館自主企画提案事業等が全公民館で実施されるよう、取り組んでいく。

【主な成果指標等】

* 公民館における発表・展示及びつどいの開催回数 * (単位：件)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (31年度)
321	280	298	302	333	339	340

基本方針8 スポーツ・レクリエーション活動を支援し、施設を充実します。

【主な施策】総合型地域スポーツクラブの育成支援

【対象事業】総合型地域スポーツクラブ推進事業 等

【総合評価】総合型地域スポーツクラブ推進事業の柱であるPRイベントについて、例年1日のみの開催期間を8日間とし、各クラブの実情に合わせた日数で開催するなど見直しを行い、前年に比べ参加者を2割増加させることができた。しかしながら、成果指標である「スポーツを定期的に行う市民の割合」について、各年度の伸び率が緩やかであることから、スポーツを定期的に行う市民の割合の増加を目標に、更なる事業の推進を行い、クラブ数増加(会員の増加)を支援する。

【主な成果指標等】

* スポーツを定期的に行う市民の割合 * (単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (31年度)
52.1	58.4	51.7	53.2	53.5	53.8	65.0

* スポーツ施設の利用者数 * (単位：人)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (31年度)
3,830,678	4,064,497	4,005,542	4,241,989	4,108,931	4,298,138	4,320,000

基本方針9 市民との協働による文化財の保存と活用を進めます。

【主な施策】市民が文化財を学び親しむ機会の提供

【対象事業】文化財の保存・活用促進事業

【総合評価】市内に残る貴重な各種文化財を次世代へ伝えていくため、所有者等の理解と協力を得ながら着実に指定・登録することができた。また、それら文化財の保護と普及啓発を市民ボランティアとともに実施し、市民との協働による事業を推進することができた。今後は、文化財の観光的な活用や市民と協働した新たな普及事業

を検討する。

【主な成果指標等】

* 文化財普及活動へのボランティア参加者数 * (単位:人)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (31年度)
375	445	477	368	498	636	700

* 文化財の指定・登録件数 * (単位:件)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (31年度)
136	145	158	161	163	167	180

3 家庭・地域の教育

基本目標

家族や郷土を愛し、ともに心豊かに暮らす地域社会の形成に向けて、家庭や地域の教育力を高めます

基本方針10 子どもの健やかな成長を支える家庭教育力の向上を促進します。

【主な施策】家庭教育を支える環境づくりの推進

【対象事業】家庭教育啓発事業

【総合評価】公民館家庭教育事業要綱の制定など、普及・啓発活動に努めたことにより、各公民館で家庭教育力の向上をめざす事業が多く展開され、前年度比12.2%参加者を増加させることができた。今後は、事業に参加できない保護者等に対し、IT等を活用して、家庭にしながら情報を得られるような環境づくり等について研究を行っていく。

【主な成果指標等】

* 公民館の家庭教育・子育て学習講座の参加者数 * (単位:人)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (31年度)
4,243	4,475	4,810	4,983	5,052	5,670	5,100

基本方針11 地域全体で子どもを見守り、育てる活動を支援します。

【主な施策】学校と地域が協働・連携した教育活動の充実と地域で守り育てる体制づくり

【対象事業】学校と地域の協働推進事業、学校安全活動団体支援事業 等

【総合評価】地域住民による学校教育への支援活動や子どもの安全見守り活動など、地域で見

守り、育てる活動への支援を進めている。学校と地域の協働推進事業では、コーディネーター配置校6校において地域との連携等の活動が広がりを見せているが、事業成果をより分かり易く説明できるようにする必要がある。また、子どもの安全見守り活動では、登下校時の見守りや地域の防犯パトロールなど、子どもたちの安全確保の取組が行われている。今後、広報紙やホームページを活用し、更なる活動の広がりを図る。

【主な成果指標等】

* 学校と地域の協働推進コーディネーター配置校の平均活動件数<サブ指標> *

(単位:件)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (31年度)
				32	40	45

基本方針12 郷土を学び、郷土に親しむ活動を促進します。

【主な施策】郷土を学び、親しむ機会の充実

【対象事業】文化財の保存・活用促進事業

【総合評価】年間を通して、史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館(旧石器ハテナ館)等の施設において、体験・学習機会の提供を活発に行っており、事業参加者は着実に増加している。しかしながら、旧石器ハテナ館の一般入館者は減少傾向が認められる。リピーターの獲得策を新たに講じ、一般入館者の増加にもつながるよう引き続き市域の自然や文化に触れる機会の充実に努めたい。

【主な成果指標等】

* 古民家園及び史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館(旧石器ハテナ館)の入館者数 *

(単位:人)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (31年度)
38,795	75,506	71,439	69,482	56,194	62,441	110,000

学識経験を有する者からのご意見

点検・評価を多角的な視点から実施し、その客観性を高めるため、点検・評価を行うに当たっては、次のとおり教育に関し学識経験を有する者と教育委員との意見交換会を実施しました。

【日 時】 平成 27 年 5 月 28 日 (木) 午後 6 時 50 分 ~ 午後 8 時 00 分

【場 所】 相模原市役所第 2 別館 5 階 教育委員会室

【出席者】 *学識経験者*

相模原市立小中学校 P T A 連絡協議会 顧問 鈴木 究 氏

桜美林大学 総合科学系 准教授 田中 千晶 氏

玉川大学 教育学研究科 准教授 古川 鉄治 氏

教育委員会

永井 博 委員長 大山 宜秀 委員長職務代理者 田中 美奈子 委員

福田 須美子 委員 岡本 実 教育長

【テーマ】 相模原市教育振興計画に定めている 1 2 の基本方針のうち、学校教育、生涯学習・社会教育、家庭・地域の教育の各テーマから、特に学識経験者の知見を活用したい事業を選定し、意見交換を行うことにより、今後の事業実施に反映させる。

(1) 特別支援教育事業 (2) 青少年・教育相談事業

(3) 公民館活動事業 (4) 学校と地域の協働推進事業

学識経験を有する者からの主なご意見

(1) 特別支援教育事業

- ・支援教育支援員の配置について、学校の状況に応じて柔軟に対応する等、一層の工夫を図って欲しい。
- ・各校での支援教育支援員の効果的な取組が進むように、他の自治体の取組も参考にしながら、一層の検証を行って欲しい。
- ・支援教育コーディネーターの役割、育成を更にしっかりと進めて欲しい。

(2) 青少年・教育相談事業

- ・困っている子どもたちに対して、市長部局と連携して手を差し延べて欲しい。
- ・地域との連携、小・中学校の連携を確実に深めていく必要がある。

(3) 公民館活動事業

- ・公民館に人が来るのを待っているのではなく、公民館から外に出て行く取組を考えて欲しい。
- ・課題である若者層のニーズを聞いて、それを事業化してはどうか。
- ・公民館の事業評価については、様式が公民館によって違うので、比較が難しいため、統一を図ってはどうか。

(4) 学校と地域の協働推進事業

- ・ P T A 活動との違いが分かりづらいので、整理を行うとともに、色々な機会を使って、学校への啓発を行って欲しい。
- ・例えば、 P T A 活動が活発でない学校にどう配置していくかなど、学校と地域の協働推進コーディネーターの配置について戦略的に考えて欲しい。

成果指標と個別事業ごとの点検・評価結果

「点検・評価結果」の基となった基本目標ごとの成果指標の数値の推移及び個別事業ごとの点検・評価結果を示します。

<個別事業の抽出の基準について>

本市では、毎年度、局ごとにその年度の目標を示す「局運営方針」を作成し、公表しています。教育局においても、相模原市教育振興計画の内容に基づき、毎年度「教育局運営方針」を作成しています。平成26年度の「教育局運営方針」の掲載事業から、以下の基準に基づき、点検・評価の対象となる事業を抽出しました。

(個別事業抽出基準)

- *教育局運営方針掲載事業のうち、相模原市教育振興計画に掲げる重点プロジェクト事業
- *教育局運営方針掲載事業のうち、予算規模の大きい事業（ソフト事業500万円、ハード事業1億円以上）で、単年度事業、義務的経費、維持補修費等、法定事業等で裁量の余地の少ない事業を除くもの
- *教育局運営方針掲載事業のうち、新規事業
- *教育局運営方針掲載事業にかかわらず教育委員が特に点検・評価が必要と認める事業

このことにより、個別事業におけるP（Plan）D（Do）C（Check）A（Act）サイクルを徹底し、時代変化に対応しつつ、相模原市教育振興計画の着実な推進を図ります。

局運営方針の市ホームページにおける掲載ページ：[トップページ](#) [市政情報](#) [市政運営](#) [局・区運営方針](#)

<点検・評価の実施方法、視点について>

個別事業ごとの点検・評価については、次の視点を踏まえ、総合的に行いました。

「目的」

- ・事業の目的が相模原市教育振興計画の基本目標、めざす姿等の実現に照らし適当か。
- ・補完性の原則等の観点から、行政が実施すべき必然性があるか。

「手段」

- ・事業の目的に照らし取組内容は妥当か。
- ・事業計画の内容が着実に実施されているか。事業遂行段階で、より効率的、効果的な手段がある場合、それを選択したか。

「成果」

- ・事業実施により成果が得られているか。
- ・投じた資源（予算・人材・時間等）に対して得られた成果は妥当か。（費用対効果）
- ・特性上、長期的成果を見込む事業では、当該事業実施に伴う変化や徴候を見極めつつ計画的な事業展開をしているか。既に開始から一定期間が経過している事業では、成果が

得られつつあるか。

上記の視点を踏まえ、今後の事業の方向性について、事業ごとに、補足的に次の4分類で示します。

特に推進

事業の目的、手段共に適切であり、現に顕著な成果を上げていることから、引き続きより積極的に推進していく事業

事業の目的、手段共に適切であるが、新しい教育課題等のため取組に不十分な点があることから、今後積極的に推進していく事業

推進・促進

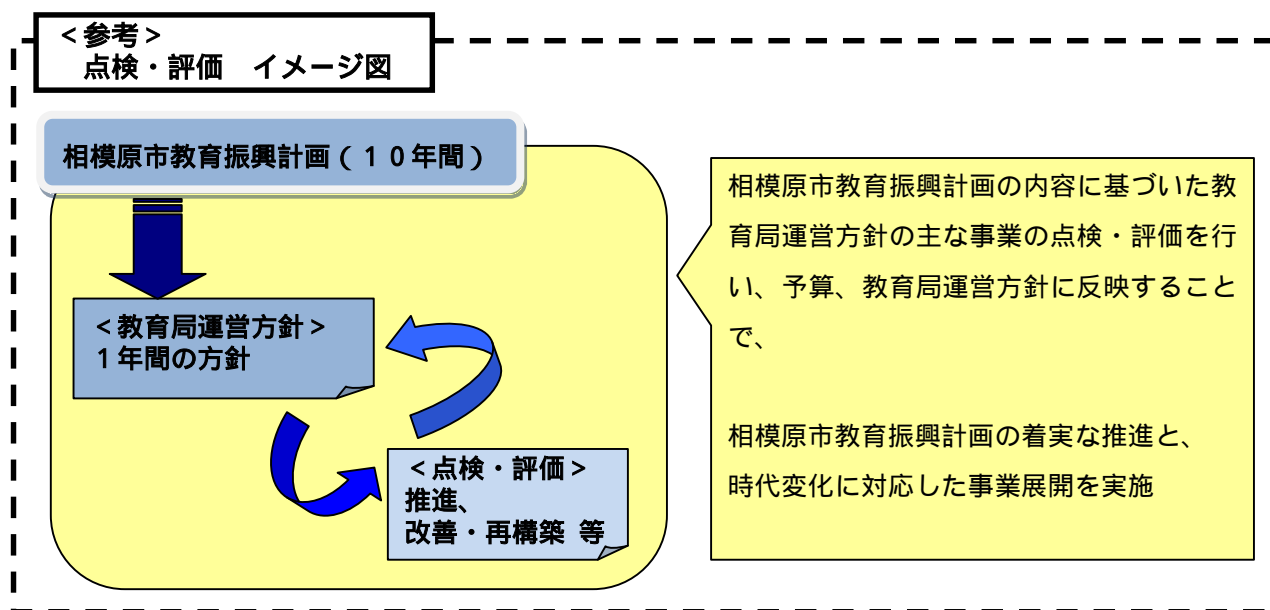
事業の目的、手段共に適切であり、着実な成果も見られることから、おおむね現行どおりの方法・手段等で推進していく事業（実施方法等の一部改善を含む。）

改善・再構築

事業の目的は適切であるが、より効率的、効果的な事業推進をめざし、実施方法・手段等について改善を行った上で推進していく事業（実施方法等の見直しを行うもの）

終了・廃止

事業目的を達成し終了する事業又は時代や環境の変化等に伴い、さがみはら教育の目標、めざす姿の実現に対し寄与する部分がなくなり、若しくは著しく少なくなっていることから廃止する事業



成果指標の数値の推移

1.学校教育

基本目標	広く世界に目を向け、自ら学び、 ともに心豊かにたくましく生きる子どもを育成します	指標
基本方針 1	社会の変化を踏まえ、生きる力を育む学校教育を推進します。	学校を楽しんでいる児童・生徒の割合
(めざす姿)	* 子どもたちは、「よりよく生きたい」との意欲を持ちながら、夢や希望に満ちた学校生活を送っています。 * 子どもたちには、「もっと学びたい」、「もっと知りたい」という気持ちが溢(あふ)れています。	授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合 体験学習をして良かったと感じる児童・生徒の割合 友人の気持ちを考えて遊んでいる児童・生徒の割合
基本方針 2	支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた取組みを充実します。	相談指導教室の通級により、学校復帰、進学、就職等をした児童・生徒の割合
(めざす姿)	* 子どもたちはみんな、楽しく、いきいきと学んでいます。	学校を楽しんでいる児童・生徒の割合
基本方針 3	学校教育の充実に向けた人材の確保と育成を進めます。	研修の成果を教育活動に生かそうとする教師の割合
(めざす姿)	* 優れた資質を持った教職員が、子どもたちを育てています。 * 教職員は、保護者や市民から信頼されています。	教職員1人当たりの研修参加回数
基本方針 4	子どもの学びを支える学校教育環境を整備・充実します。	学校トイレの改修箇所
(めざす姿)	* 子どもたちは、快適な学校でのびのびと学び、運動しています。 * 安全で安心な給食を食べ、子どもたちは健やかに成長しています。 * 子どもたちは、充実した教育環境のなかで、豊かな体験学習をしています。	ふるさと自然体験教室の活動協力者の数
基本方針 5	地域に根ざした特色ある学校運営をめざします。	地域、保護者による学校支援ボランティアを活用している小・中学校の割合
(めざす姿)	* 学校と家庭、地域が一体となった教育活動が展開されています。	

2.生涯学習・社会教育

基本目標	市民が生涯にわたり学び続け、 いきいきと暮らす生涯学習社会を創造します	指標
基本方針 6	多様化する学習ニーズに対応した生涯学習・社会教育の機会や施設を充実します。	公民館の施設利用率
(めざす姿)	* 市民は、いつでもどこでも、学びたいことを学んでいます。 * 市民は、いきいきと学び、心豊かに毎日を送っています。	市民1人当たりの図書の出貸冊数 博物館入館者数
基本方針 7	市民主体の生涯学習・社会教育活動を支援します。	公民館における発表・展示及びつどいの開催回数
(めざす姿)	* 市民が、学んだことを教えあっています。 * 市民は、学びをとおして特色ある地域づくりを進めています。	生涯学習まちかど講座の実施件数
基本方針 8	スポーツ・レクリエーション活動を支援し、施設を充実します。	スポーツを定期的に行う市民の割合
(めざす姿)	* スポーツに親しむ環境が整備されています。 * 市民がスポーツを定期的楽しんでます。	スポーツ施設の利用者数
基本方針 9	市民との協働による文化財の保存と活用を進めます。	文化財普及活動へのボランティア参加者数
(めざす姿)	* 市民は文化財に親しみ、文化財を生活に生かしています。	文化財の指定・登録件数

3.家庭・地域の教育

基本目標	家族や郷土を愛し、ともに心豊かに暮らす地域社会の形成に向けて、 家庭や地域の教育力を高めます	指標
基本方針 10	子どもの健やかな成長を支える家庭教育力の向上を促進します。	公民館の家庭教育・子育て学習講座の参加者数
(めざす姿)	* 市民は、子育てについて学び、交流しています。	子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合
基本方針 11	地域全体で子どもを見守り、育てる活動を支援します。	地域の子どもへの育成活動に参加した市民の割合
(めざす姿)	* 市民には「地域で子どもを育てる」という意識が根付いています。	地域、保護者による学校支援ボランティアを活用している小・中学校の割合
基本方針 12	郷土を学び、郷土に親しむ活動を促進します。	古民家園及び史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館(旧石器ハテナ館)の入館者数
(めざす姿)	* 市民は、郷土相模原の歴史や文化に親しんでいます。	

特に推進 推進・促進

計画開始時 H20	H25	現状値 H26(a)	目標値に占める現状 値の割合(a/b)(%)	目標値 H31(b)	主な関連事業<方向性等の結果>
90.0%	89.2%	91.2%	99.1	92.0%	1 小・中連携教育推進事業 2 体験学習推進事業
80.5%	81.8%	84.1%	101.9	82.5%	3 少人数指導等支援事業 4 理科支援事業
70.0%	75.6%	79.7%	99.6	80.0%	5 学校教育研究事業 7 児童・生徒健全育成事業 8 特別支援教育事業
	88.7%	88.8%	111.0	80.0%	11 学校給食室整備事業 14 学校情報教育推進事業 15 防災教育推進事業
82.4%	84.2%	84.3%	96.9	87.0%	1 小・中連携教育推進事業 3 少人数指導等支援事業
90.0%	89.2%	91.2%	99.1	92.0%	4 理科支援事業 6 青少年・教育相談事業 8 特別支援教育事業
95.7%	99.2%	98.9%	98.9	100%	4 理科支援事業 9 教員採用選考試験事業
3.5回	4.0回	3.9回	97.5	4回	10 教職員研修事業
351 箇所	587 箇所	622 箇所	79.8	779 箇所	8 特別支援教育事業 11 学校給食室整備事業
30人	42人	42人	93.3	45人	12 市立小・中学校校舎改修事業/市立小・中学校トイレ改修事業 市立小・中学校屋内運動場改修事業 13 市立小・中学校空調設備設置事業 14 学校情報教育推進事業
79.0%	89.0%	90.8%	90.8	100%	1 小・中連携教育推進事業 5 学校教育研究事業 7 児童・生徒健全育成事業 26 地域教育力活用事業

特に推進 推進・促進

計画開始時 H20	H25	現状値 H26(a)	目標値に占める現状 値の割合(a/b)(%)	目標値 H31(b)	主な関連事業<方向性等の結果>
66.5%	58.9%	59.4%	88.0	67.5%	16 市民大学等実施事業 17 公民館活動事業
4.8冊	4.1冊	4.0冊	75.5	5.3冊	18 公民館大規模改修事業 19 宇宙教育普及事業
128,124人	138,660人	126,631人	93.8	135,000人	
321件	333件	339件	99.7	340件	16 市民大学等実施事業 17 公民館活動事業
119件	136件	135件	100.0	135件	
52.1%	53.5%	53.8%	82.8	65.0%	20 新たなスポーツイベントや国内トップレベルの競技会の誘致 21 総合型地域スポーツクラブ推進事業 22 ホームタウンチームとの連携・支援事業
3,830,678人	4,108,931人	4,298,138人	99.5	4,320,000人	
375人	498人	636人	90.9	700人	23 文化財の保存・活用促進事業
136件	163件	167件	92.8	180件	

特に推進 推進・促進

計画開始時 H20	H25	現状値 H26(a)	目標値に占める現状 値の割合(a/b)(%)	目標値 H31(b)	主な関連事業<方向性等の結果>
4,243人	5,052人	5,670人	111.2	5,100人	24 家庭教育啓発事業
88.4%	87.1%	91.5%	101.7	90.0%	
17.8%	14.7%	17.9%	90.4	19.8%	24 家庭教育啓発事業 25 学校と地域の協働推進事業 26 地域教育力活用事業
79.0%	89.0%	90.8%	90.8	100%	
38,795人	56,194人	62,441人	56.8	110,000人	23 文化財の保存・活用促進事業

< 個別事業ごとの点検・評価結果 >

事業名 (事業予算)	1 小・中連携教育推進事業 (868千円)	評価	特に推進
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・「さがみはら未来をひらく学びプラン」後期実施計画に基づく魅力ある学校づくりを推進するため、小学校と中学校の教職員が連携し、義務教育9年間にわたる学校生活や学びの連続性を大切にされた学校づくりをめざすとともに、相互の学校が家庭や地域と連携・協力することにより、小・中連携教育の充実を図る。 		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区や他校区での実践内容や課題等についての情報を共有し、授業交流や児童・生徒交流、小・中学校の接続などに地域の実情に合わせて取組を進める。 ・平成31年度までに毎年5～6中学校区を小中連携教育推進中学校区として指定し、全ての中学校区を推進中学校区として指定することで、取組を進める。*1 ・推進中学校区の取組について、担当指導主事が学校を訪問したり、e-ネットSAGAMIを活用したりすることで、他の中学校区へ情報共有を図る。*2 <p>*1 平成26年度は、相模丘中、小山中、大野北中、共和中、上鶴間中、相模台中の6中学校区で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相模丘中学校区では幼稚園が新たに参加している。 ・小山中中学校区では、「防災教育実践校」の取組として、3校の職員が参加し、共通の防災教育を展開した他、9都県市総合防災訓練に小山中・向陽小が参加した。主体的な防災意識の育成に努めている。 ・大野北中学校区では、淵野辺駅周辺の花の栽培に取り組んでいる。 ・上鶴間中学校区では、複雑な学区の問題に対応するため、東林中学校区と合同で実施している。 <p>*2 先進的な取組事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大沢中学校区では、「課題改善研究校」の大沢小学校の校内研究に大沢中・九沢小が参加して、学力における課題を共有化し、授業改善や家庭教育への啓発に努めている。 ・田名中学校区では国立教育政策研究所の研究指定を受け、「魅力ある学校づくり」に取り組み、9年間の学びを意識した授業改善や生活ルールの共通化など、エリアスタンダードとしての取組が行われている。 ・藤野中学校区では、小・中連携に幼・保・小の連携と一体化して、11年間の学びを意識した連携に取り組み始めた。 		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・全中学校区で2回以上の連携協議会が実施され、情報交換・共有が行われた。 ・全中学校区で授業参観や授業後の研究協議が行われ、授業改善に取り組む中学校区が増えてきた。 ・教員間の交流に加えて、行事等における児童・生徒の交流も半数近く増えてきた。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協議会で小・中教職員の情報共有やつながりは生まれてきているが、9年間の学びの連続性(相互の学習指導要領の内容理解)を意識していく必要がある。 ・実践校の取組や先進的な取組の周知を他の中学校区へ更に図っていく必要がある。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程研究会等で小中の学習指導要領のつながりを意識した授業改善について、文部科学省からの伝達内容を情報提供する。 ・学校教育課が作成している「教育指導班便り」で、実践校の取組や先進的な取組を各校に発信する。 		

事業名 (事業予算)	2 体験学習推進事業 (50,935千円)	評価	推進・促進
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校等における教育活動としての体験学習及び集団宿泊生活を行い、自然体験・農業体験や伝統文化とのふれあいを通して、個性を大切にし、豊かな人間性や社会性を育成する体験活動を取り入れた教育を推進する。 		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・野外体験教室で行う各体験活動について、活動後の振り返りシートの検討を行い改善し、児童生徒にとって学びのある体験学習の充実が図られているかを検証した。 ・自然体験の充実を図るため、子どもと家族が参加できる事業「親子ふれあい宿泊体験」の実施と評価を行った。 ・活動協力者の資質向上を図るための研修実施及び体験活動の充実を図るために専門的な知識や技能を持った地域の協力者の確保を行った。 		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・項目を改善した振り返りシートの調査結果から、野外体験教室で行う体験活動を楽しみと感じただけでなく、ねらいを達成できたことに喜びを感じた子どもの割合が増加した。*1 ・「親子ふれあい宿泊体験」を実施した。応募者は23家族あったが、抽選の結果5家族16人が参加し、参加者は様々な自然体験を実施できた。 ・やませみの活動を進めていく上で必要な人数の活動協力者を確保することができた。そのことにより、子どもの体験指導において活動協力者の生活に根差した体験を具体的に伝えられるようになった。 <p>*2</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> *1 体験活動を楽しいと感じただけでなく、ねらいを達成できたことに喜びを感じた子どもの割合 75.6%(H25) 79.7%(H26) *2 やませみの地域の活動協力者42人(H25) 43人(H26)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・更に学びのある体験活動にしていくためには、学校との十分な打合せと体験活動についての教員の理解を一層深める必要がある。 ・「親子ふれあい宿泊体験」においては、冬季に親子での宿泊としたため、参加者が限定されてしまった点に課題がある。 ・高齢化等により、必要な人数の活動協力者の確保が困難になることが想定される。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的を達成し、学校の目的に合った体験学習の実施のために、学校との打合せを行う十分な時間の確保と、教員への「体験学習相談」の充実を図る。 ・野外体験教室の目的に照らし合わせ、児童生徒に豊かな体験活動を提供できる事業の見直しを行う。 ・地域や関係課への施設や事業内容の周知を行い、2つの施設の活動協力者の人数の確保と研修や情報共有により指導力の維持・向上を図る。

事業名 (事業予算)	3 少人数指導等支援事業 (50,096千円)	評価	推進・促進
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・(少人数指導)学習及び生活の両面におけるきめ細やかな指導を展開し、子どもの学びの充実を図る。 ・(少人数学級)生徒の学力向上や望ましい人間関係づくり等への効果や実施上の課題について研究及び検証を行う。 		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師を配置することにより、個に応じたきめ細やかな指導を行う。 ・(少人数指導)教員一人当たりの児童生徒数、1学級当たりの平均児童生徒数及び学校の実情を考慮し、1校1人の非常勤講師を小学校17校・中学校9校に配置する。非常勤講師は、少人数指導及びティーム・ティーチングを担当する。 ・(少人数学級)中学校3校の第3学年を対象に、35人以下の学級編制を行う。学級増に伴う授業時間の増加による教員への負担を軽減するために、推進校ごとに2人の非常勤講師を配置する。非常勤講師は、教科指導、教科等における少人数指導、ティーム・ティーチングを担当する。 		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・(少人数指導)非常勤講師配置の26校において、一人ひとりの学習状況を把握しやすくなり、理解度に応じた指導を行うことで、学習意欲の向上や基礎・基本的学力の定着が見られた。*1 ・(少人数学級)生徒が授業において発言・質問がしやすくなり、集中できるようになった等、学習意欲の向上が見られ、学力の向上を実感している生徒も多く見られた。*2 ・(少人数学級)教員が生徒一人ひとりに関わる時間が増えたことで、きめ細やかな指導が可能となり、落ち着いた環境で学習することができるようになった。*3 <p>*1 少人数指導等支援事業報告書(少人数指導非常勤講師配置校26校提出)「3 配置の成果」において多く見られた記述</p> <p>*2 少人数学級推進校におけるアンケート「授業中、自分の発言や発表をよくする」48%(H25) 65%(H26)、「授業に集中できている」83%(H25) 94%(H26)、「学力向上を実感している」57%(H26)</p> <p>*3 少人数学級推進校におけるアンケート「問題や悩みについて、先生に相談したい時に相談できる」47%(H25) 67%(H26)</p>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師の指導力に差が見られ、少人数授業が実施できない学校もあった。 ・授業参観では、少人数をいかした授業の工夫・在り方について、教員と非常勤講師の連携が不十分な学校が見られた。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、児童生徒の状況を的確に把握したきめ細やかな指導を実施することが可能となることで、学習面・生活面での質的向上が見られることから、さがみはら教育を推進する上で、継続する必要性がある。そのために、少人数授業における指導力の向上を図るために、教員と非常勤講師を対象とした研修を行う。少人数をいかした授業の工夫について教育委員会としての見解を示し、啓発に努めるために、少人数指導にかかわるリーフレットを作成し周知を図っていく。 		

事業名 (事業予算)	4 理科支援事業 (24,655千円)	評価	推進・促進
目的	・観察・実験活動を支援する「観察実験アシスタント」を小学校に配置することにより、理科の授業における観察・実験活動の充実及び活性化を図り、もって児童の科学的思考力を育むことを目的とする。		
実施内容	・観察実験アシスタントを小学校全校に配置する。 ・観察・実験に係る理科授業の支援、観察・実験等の準備・片付けを行う。 ・3～5学年は1学級当たり27時間、6学年は1学級当たり45時間を目安に配置する。 ・観察実験アシスタントの資質向上をめざし、年2回の研修会を実施する。		
成果・効果	<p>・準備が万全に整えられ、授業の中で実験に集中できる時間を増やすことができた。 ・担任と観察実験アシスタントが連携を図り、授業づくりについての工夫改善に取り組み、児童の科学的思考を育むことができた。*1 ・児童のつぶやきや個に応じた支援など、担任が見とりきれない部分をサポートすることで子どもの自信につながり、関心・意欲を高めることができた。*2</p> <p>*1 担任が細かな部分については「理科連絡ノート」を活用し、観察実験アシスタントに準備する用具や薬品を知らせたり、学習展開を確認し合ったりしている。 *2 授業中、児童の様子を見ながら「発見したことはあった?」「結果を見て、思ったことはある?」と問いかけたり、児童のつぶやきに共感し、「なるほど、あとで発表してみようよ。」と促したりしている。</p>		
課題	・子どもの科学的思考力を育むための手だてに自信を持っていない観察実験アシスタントがいる。 ・理科主任と観察実験アシスタントとの連携が不十分な学校がある。		
今後の方向性	・引き続き授業支援に重点を置き、児童の科学的思考力の育成を目的に事業を充実させていきたい。 ・研修会の充実を図るとともに、理科主任会を活用して効果的な実践例を提示するなど、観察実験アシスタントと学校との両面からアプローチしていく。		

事業名 (事業予算)	5 学校教育研究事業 (8,320千円)	評価	推進・促進
目的	・「さがみはら未来をひらく学びプラン」後期実施計画にある「基礎・基本の習得や活用する力、学ぶ意欲を向上させるための支援について更なる充実を図ります。」といった施策を推進するための取組の一つであり、本市の小・中学校が、学習指導要領の趣旨をいかし、創意ある教育活動を推進するための研究課題を設定し研究を募集し、その成果を広く市内に普及する。		
実施内容	<p>研究課題を「本市の教育課題」「各学校の課題」「今日的教育課題」の3つに大別し、各学校へ研究を委託する。委託する課題や質、先進性に応じて予算配分を行う。</p> <p>・「本市の教育課題」：学校教育課題改善研究事業 支援教育推進事業 授業改善研究推進事業 ・「各学校の課題」：特色ある学校教育研究事業 校内研究推進事業 ・「今日的教育課題」：防災教育実践研究事業 人権・福祉教育推進事業</p>		
成果・効果	<p>・各研究校では、それぞれの学校の実情に合った指導法の工夫や改善がなされ、教育活動の推進が図られている。 ・市内外の学校、教職員、研究関係者を対象に、授業公開や研究報告・発表会及び成果物(研究紀要等の資料)を通して、研究の成果の共有が図られている。*1 ・教科研究の拠点校的な役割を担う授業改善研究推進校では、研究発表会の開催にとどまらず、年間を通じて適時、授業や研究協議の様子を公開することで、市内各校の授業改善等の充実につながっている。*2</p> <p>*1 12校の研究委託校が市内外に向けて研究成果等を研究発表会経由で発信した。また、研究発表会には、学校教職員、大学等教育機関及び地域・保護者等を含め、およそ1,400人の参加があった。 *2 授業改善研究推進校では、研究発表会を含め、年間計69回の研究授業や研究協議等を市内に公開した。</p>		
課題	・特色ある学校教育研究校では、各研究校が実態に応じて研究主題を設定していることから、研究教科等に偏りが生じている。 ・全小・中学校が校内研究に意欲的に取り組んでいる現状から、研究費の増額が望まれている。		
今後の方向性	・今後、教科の授業改善に焦点を当てた授業改善研究推進校の教科枠を拡大することで、教員の授業力の向上を図るとともに、研究テーマに精通した人材の配置等、より効果的な事業の推進を図るための体制づくりについても、継続して検討していく。		

事業名 (事業予算)	6 青少年・教育相談事業 (254,248千円)	評価	特に推進
目的	<ul style="list-style-type: none"> 不安や悩み、課題がある子ども・保護者に、より健全な成長を促すため、心理の専門家である青少年教育カウンセラーが各相談室において相談に当たるとともに、小・中学校にも出張し、学校と迅速な情報の共有を図りながら課題の解決、心理面のサポートを行う。 家庭環境に起因すると考えられる長期欠席や問題行動の解決に向けては、社会福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを派遣し、必要に応じて福祉関係機関等につなぐなどの支援を行う。 		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 63人の青少年教育カウンセラーによる相談 各相談室にて来所・電話相談、市内公立小・中学校にて学校出張相談 3人のスクールソーシャルワーカーによる支援 学校の要請に応じて派遣、ケース支援や研修を実施 「不登校対応セミナー」(教職員対象)を各区で実施 児童・生徒、保護者への支援策として、「不登校を考えるつどい」「ふれあい体験活動」を実施 		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> 学校において青少年教育カウンセラーの活用が進み、教員との連携が密になることにより、児童・生徒の心理面からの支援に対する教員の意識啓発が促進され、学校内の支援体制の構築につながっている。*1 スクールソーシャルワーカーに対する学校からの要請が増加し、スクールソーシャルワーカーを交えた校内ケース会議が実施され、福祉的視点を加えたアセスメントによる支援や、関係機関との連携が促進された。*2 不登校対応セミナーの参加を通して、同一地区内の小中学校教員間で問題意識や情報の共有化が図られ、連携の強化が図られている。*3 不登校や登校しぶりの児童・生徒が、ふれあい体験活動を通して、達成感、自己肯定感を感じられる効果があった。*4 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> *1 相談件数の変化として、カウンセラーが、児童生徒の心理面からの支援について教員へ助言等を行う「コンサルテーション」が増加 H26:小4,759件、中3,709件 (H25:小3,761件、中3,240件) *2 スクールソーシャルワーカーによる、校内ケース会議 H26:357回(H25:341回)、扱ったケース数 H26:113件(H25:60件)、訪問回数(学校、家庭、関係機関) H26:1,033回(H25:885回) *3 「不登校対応セミナー」の参加者の増加 H26:280人(H25:169人) *4 「ふれあい体験活動」に参加した人数 H26:126人(H25:79人) H26は3回、H25は2回実施 参加者へのアンケート結果では、有意義だったとの評価を得ている。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 隔週から週2日配置をしている青少年教育カウンセラーの現状を踏まえ、学校規模や児童・生徒の状況に考慮した配置の検証が必要である。 現行の青少年教育カウンセラー数では、事件・事故等、緊急支援の要請への迅速な対応が困難な状況にあるため、相談指導教室への配置を含めカウンセラーの増員が必要である。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 青少年教育カウンセラーの増員による事件・事故等に対応する緊急支援体制の整備及び学校の現状に応じた配置日数等、相談体制の充実について検討する。 スクールソーシャルワーカーによる学校訪問を通して、早期の段階での支援について取り組むとともに学校や地域において研修を実施し、スクールソーシャルワーカーの役割について周知を図り、積極的な活用を促進する。 不登校を考えるつどいや不登校対応セミナーを開催し、子ども、保護者及び教員の、不登校への対応及び支援に関する知識の啓発を進める。 		

事業名 (事業予算)	7 児童・生徒健全育成事業 (17,648千円)	評価	特に推進
目的	<ul style="list-style-type: none"> 家庭・学校・地域・市その他の関係機関が連携し、いじめ防止や地域での見守りを推進し、児童・生徒の健全な育成を図る。 児童支援専任教諭を配置するため、後補充非常勤講師を任用する。 		
実施内容	<p>[いじめ防止]</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ防止フォーラムを11月16日(日)にソレイユさがみにおいて開催した。 内容:基調講演、学校における児童生徒の取組発表、シンポジウム 参加者:165人 いじめ防止啓発グッズのファイルケースを4月に市立小学校全一年生に配付した。 配付数:約6,000枚 保護者向けいじめ防止啓発リーフレットを市立小・中学校全家庭に配付した。 地域向けいじめ防止啓発ポスターを庁内関係窓口、商店街やコンビニ等に掲示した。 		

	<p>掲示箇所:約300か所</p> <p>・学校教育課いじめ相談ダイヤルを開設し、いじめに関する相談を受理し、それに対応した。</p> <p>相談件数:延べ68件</p> <p>【児童支援体制強化事業】</p> <p>児童支援専任教諭の配置(小学校10校)</p>
成果・効果	<p>【いじめ防止】</p> <p>・いじめ防止基本方針に沿った施策を実施することを通して、いじめ防止対策への市民の意識が高まる とともに、各学校の教職員のいじめに対する意識が向上し、小さなサインを見逃さない体制づくりができた。*1、*2</p> <p>【児童支援体制強化事業】</p> <p>・児童支援専任教諭を配置した学校については、当該教諭が支援の必要な児童に対する関わりや関係機関との連携など、学校における児童指導や児童支援の中核を担うことにより、課題の解決に資する効果的な事例が報告されている。*3</p> <hr/> <p>【いじめ防止】</p> <p>*1 学校いじめ防止基本方針の策定に伴い、全校にいじめ防止対策委員会が設置された。</p> <p>*2 学校におけるいじめに関するアンケート調査の実施回数が増加している。 (H25 年1回実施校 5校、年2回以上実施校 104校 H26 年2回以上実施校 109校)</p> <p>【児童支援体制強化事業】</p> <p>*3 登校支援のために家庭訪問を繰り返すことにより、不登校からの復帰を図る取組が効果をあげている事例や落ち着きのないクラスの授業観察を行い、学級担任と打合せをして、クラスの立て直しを図っている事例などが報告されている。また、授業観察や担任からの情報により、個別に支援が必要な児童について、保護者の相談窓口となったり、必要に応じて関係機関と連携を図ったりする等の取組を行っている。</p>
課題	<p>【いじめ防止】</p> <p>・いじめ防止基本方針に沿った取組が実効的に行われているか、成果指標を設定するなど、明確にする必要がある。</p> <p>【児童支援体制強化事業】</p> <p>・学校によって、児童支援専任教諭を中核とした組織体制に差がみられる。</p> <p>・学校規模等によっては、児童支援専任教諭の配置に課題が生じることが考えられる。</p>
今後の方向性	<p>【いじめ防止】</p> <p>・子どものいじめに関する審議会(第三者)への提示資料の精選を図り、PDCAサイクルに基づく点検・評価が適切に実施できるようにする。</p> <p>【児童支援体制強化事業】</p> <p>・児童支援専任教諭連絡会における情報交換や児童支援専任教諭配置校からの報告書等から効果的な組織体制等についての研究を進めていく。</p> <p>・教職員課と調整を図り、後補充非常勤講師の配置や教員の加配等を含めた将来的な展望を計画する。</p>

事業名 (事業予算)	8 特別支援教育事業 (129,653千円)	評価	特に推進
目的	<p>・「新・相模原市支援教育推進プラン」中期改定版にある「支援教育支援員の効果の検証と適切な配置」、「相模原市支援教育ネットワーク協議会の充実」といった施策を推進するための取組の一つであり、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援の実現に向けた支援教育を推進する。</p>		
実施内容	<p>・校内支援体制の充実を図るために、「支援教育支援員の全校配置」「支援教育指導員による巡回相談」「特別支援教育専門研修会」を実施する。</p> <p>・学校を支える支援体制の充実を図るために、「新・相模原市支援教育推進プラン」中期改定版を推進し、課題等については「相模原市支援教育ネットワーク協議会」で協議する。</p>		
成果・効果	<p>・「支援教育支援員の全校配置」では、小・中学校に適切に配置し、「教室内での支援」を中心に、児童・生徒の実態に即した支援が行われ、「学習意欲が高まり、安心して学校生活が送れるようになった」等効果が現れてきている。*1</p> <p>・「支援教育指導員による巡回相談」では、各学校のニーズに合わせた巡回相談やケース会議等に参加した際の指導者への助言等により、校内支援体制の充実が図られてきている。*2</p> <p>・「相模原市支援教育ネットワーク協議会」において、特別支援学級在籍児童・生徒の保護者を対象に実態調査を実施し、送迎の実態を把握することができた。*3</p> <hr/> <p>*1 小学校72人(小学校免許55人・中学校免許17人)中学校37人(小学校免許8人・中学校免許29人)</p> <p>*2 支援教育指導員3人による巡回相談等の実施(小学校124回・中学校66回)</p> <p>*3 相模原市支援教育ネットワーク協議会の実施(年3回)</p>		

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「支援教育支援員の全校配置」では、全校配置による各学校での効果の検証や、効果的な取組の全市的な共有を図る必要がある。 ・「支援教育指導員による巡回相談」では、個別のケース会議等学校からのニーズが増えている状況であり、今後、相談を必要とする学校に対して十分な支援ができない状況になる可能性がある。 ・「送迎支援のニーズや利用状況等の調査と事業化に向けた検討の進め方」では、特別支援学級在籍児童・生徒の保護者を対象に実施した実態調査の分析を行い、事業化について継続して検討する必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「支援教育支援員の全校配置」では、全校配置を継続するとともに、学校規模に応じた配置日数等拡大について検討していく。 ・「支援教育指導員による巡回相談」では、各学校において更に支援体制が充実し、効果的なケース会議等が実施できるよう、支援教育コーディネーターの育成に取り組んでいく。 ・「送迎支援のニーズや利用状況等の調査と事業化に向けた検討の推進」について、今後も関係課と連携を図り、検討を進める。

事業名 (事業予算)	9 教員採用選考試験事業 (5,186千円)	評価	推進・促進
目的	・市立小・中学校の教員を採用するため、選考試験を実施する。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市単独で選考試験を実施 ・試験内容:第1次試験(筆記試験、課題作文)、第2次試験(グループ協議、模擬授業、個人面接、実技試験(一部教科)) ・採用実績:139人(小学校教諭84人、中学校教諭52人、養護教諭3人) ・特別支援教育に関して高い関心と熱意をもった人を採用するため、中学校特別支援枠を新設した。 *1 ・応募者を増やし、教育に対する理想と情熱を持つ教員を確保するため、大学訪問回数の増加や大学推薦枠の拡大等の取組を実施した。 *1 中学校特別支援枠3人程度募集 		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度と比べ応募者数が大幅に増加し、より多くの受験者の中から本市の求める教員を採用することができた。*2、*3 *2 大学訪問数の増加 70回 79回 *3 大学推薦者枠の拡大 小・中(数、理、技) 受験者64人 小・中(特別支援を除く)・養護 受験者213人 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・受験者を募集する際に、採用案内及び募集要項を作成しているが、周辺自治体に比べページ数が少なく、内容も限定されている。 ・より良い人材を採用するための採用試験の選考方法について、検討をする必要がある。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・受験者にPRする手段の一つである採用案内及び募集要項の内容の充実を図るためにページ数を増やす。 ・学校教育の充実のため、今後も、より本市の求めている教員が採用できるよう、採用試験や採用後の教員の状況について継続的な検証を行う。 		

事業名 (事業予算)	10 教職員研修事業 (8,096千円)	評価	推進・促進
目的	・目指す教師像を「教育愛に燃え社会の中で学びつづける教師」とし、研修を通して豊かな人間性、専門性、マネジメント力等教員に求められる資質・能力を育成する。		
実施内容	・教育職としての本質を迫り、専門性やマネジメント力を高めることができるよう、年次研修や専門研修等において、「授業力の向上」「支援教育の推進」「今日的課題への対応」等を重点に研修を実施する。		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・講義や協議を通して専門性やマネジメント力等に関わる教職員の課題や改善策を明確にすることができた。年次研修では、指導主事や教育指導員が学校を訪問し、効果的できめ細かな支援を行ない、学校での実践にいかすことのできる研修となった。*1 *1 受講者アンケートの「研修内容に満足したか」「新たな学びや気づきがあったか」「自分の課題が持てたか」「学校で活用できる内容だった」の4項目(4点満点)の平均値が、すべて3.7点以上であった。 		

課題	・様々な今日的教育課題への対応が求められる教職員において、専門的知識・技能を更に向上させるため、研修内容を充実させ研修効果を高めるとともに、学校のニーズに応じ、教職員の研修の機会を確保する必要がある。
今後の方向性	・「授業力の向上」を最重点目標とし、校外研修と校内研修のテーマを関連させた研修や今日的教育課題に対応する研修の充実を図り、豊かな人間性、専門性、マネジメント力等の教職員として求められる資質・能力を育成する。 ・指導主事が学校を訪問し、学校を会場とする研修を実施する等、研修形態の工夫を図る。

事業名 (事業予算)	11 学校給食室整備事業 (1,610,693千円)	評価	推進・促進
目的	・児童の健康の増進、望ましい食習慣の育成、明るい社交性の育成、食育の推進を図るもの。		
実施内容	・給食室単独校における老朽化したウェット方式給食室からドライ方式給食室への計画的な改築を実施するため、清新小学校の改築工事及び宮上小学校の改築工事の設計を実施した。		
成果・効果	<p>・老朽化した施設の更新に際し、従来のウェット方式からドライ方式に変更することにより、一層、衛生的な給食調理環境が整った。また、施設の作業域が広くなり、食物アレルギーのある児童への対応が容易となった。*1</p> <p>・献立及び食材の発注は栄養士が行うため、給食設備を活用した学校独自の献立による提供など、単独校の魅力ある学校給食を提供する環境が整った。</p> <p>*1 平成26年度末現在、給食室のある小学校54校中、ドライ方式として整備済みが24校、ウェット方式を改良し、セミドライ施設として実施している学校が20校、ウェット方式(今後改善が必要となる学校)が10校</p>		
課題	・ドライ方式への給食室の改築には、多額の建築費用及び既存給食室以上の面積(立地場所)が必要である。		
今後の方向性	<p>・必要に応じてセミドライ方式も視野に入れ、より安価で効果的な施設整備の検討を行う。</p> <p>・学校及び栄養士等との連携を図り、地場産食材の使用を始めとして、児童・生徒に対し食に関する指導を行うなど、より効果的に食育の推進を図る。</p>		

事業名 (事業予算)	12 市立小・中学校校舎改修事業 市立小・中学校トイレ改修事業 市立小・中学校屋内運動場改修事業 (2,592,065千円)	評価	推進・促進
目的	<p>・校舎等の老朽化や経年劣化による設備の機能低下などに対し、その機能の回復、維持、向上を図るとともに、多様化する教育内容への対応や快適性の向上のため、校舎等を改修することにより、子どもたちのより安全で安心・充実した学校生活に資することを目的とする。</p> <p>・学校生活の中でトイレの役割が重要なことから、3K(汚い、臭い、暗い)トイレの解消などトイレ環境の改善を図る。</p>		
実施内容	<p>・校舎改修事業(校舎の内部、外壁、屋上防水、電気、給排水衛生設備等の工事) 3校(3棟)(小学校3校)で実施した。</p> <p>・トイレ改修事業(床のドライ化、洋式大便器への交換等の工事) 10校・32箇所(小学校7校・21箇所、中学校3校・11箇所)で実施した。</p> <p>・屋内運動場改修事業(床、壁、照明等の工事) 10校(10棟)(小学校8校、中学校2校)で実施した。</p>		
成果・効果	<p>・より安全で快適な学校教育環境となり、校舎等がきれいになったことにより、子どもたちの日常生活の中で、大切に使用する意識や積極的な清掃への参加など、環境に対する意識の向上が見られる。*1～3</p> <p>*1 校舎改修事業 全棟数280棟のうち173棟が完了した。 *2 トイレ改修事業 全1,034箇所のうち622箇所が完了した。 *3 屋内運動場改修事業 全65棟のうち52棟が完了した。</p>		
課題	<p>・校舎改修事業は平成27年度予算の確保ができず、事業が一年先送りされるが、子どもたちが安全で安心・充実した学校生活を送ることができるように、平成28年度以降は計画的に取り組む必要がある。</p> <p>・特に昭和50年代の人口急増期に設置した学校の校舎改修を重点的に進めていく必要がある。</p>		

今後の方向性	・新・相模原市総合計画後期実施計画に基づき、計画的に進めるとともに、平成28年度策定予定の「公共施設マネジメント推進プラン」との整合を図りながら、学校現場との連携を深め、児童・生徒数の推移や学校の状況に対応した施設整備を図る。
--------	---

事業名 (事業予算)	13 市立小・中学校空調設備設置事業 (24,120千円)	評価	推進・促進
目的	・近年の異常気象による気温の上昇に伴い、快適な学習環境の確保が難しくなってきたことから、全ての小・中学校の普通教室等(普通教室、音楽室、図書室)に空調設備を設置し、教育環境の改善を図る。		
実施内容	・中学校18校の設計業務委託を実施した(未設置校84校:小学校56校、中学校28校)。		
成果・効果	・子どもたちの教育環境の改善を図ることで、授業に対する集中力の向上や、熱中症対策などの効果が期待できる。		
課題	・厳しい財政状況から平成27年度は当初計画の18校から11校の設置予定となったが、平成28年度以降も国からの交付金などの特定財源の確保に努め、計画的に取り組む必要がある。		
今後の方向性	・平成28年度に策定予定の新・相模原市総合計画後期実施計画に位置づけ、計画的な取組を進める。		

事業名 (事業予算)	14 学校情報教育推進事業 (797,232千円)	評価	特に推進
目的	・情報に積極的に関わり、社会の変化に主体的に対応できる資質・能力を子どもたちに身に付けさせるため、総合的な情報教育を推進する必要がある。「情報活用能力の育成」「ICTを利活用した授業改善」「校務の情報化」の3つの施策を中心に、「教職員支援」及び「ICT機器環境整備」に取り組む。		
実施内容	・子どもたちの「情報活用能力の育成」 ・教員による「ICT機器を利活用した授業改善」 ・学校における「校務の情報化」 ・教職員支援及びICT機器整備		
成果・効果	<p>・情報活用ハンドブックを作成することで、これからの時代を生きる子どもたちに必要となる情報活用能力について学校へ周知することができた。*1</p> <p>・ICT機器を活用した授業改善では、タブレットPCとデジタル教科書や授業支援ソフトを利活用することで、子どもたちの学力向上につながる検証データを得ることができた。*2・3</p> <p>・校務の情報化推進検討会では、中学校の教職員のニーズに対応した校務支援システムの平成28年4月運用開始に向けて、要求仕様書を作成することができた。</p> <p>・ICT活用授業づくり研修について、開始時間を変更したことで参加者数を増やすことができた。*4</p> <p>*1 情報活用ハンドブックを全校に周知(平成27年1月)</p> <p>*2 コンピュータ教室の小学校21校における整備及びタブレットPCの各校7台整備</p> <p>*3 タブレットPCモデル校において行った9月と11月のアンケートで「関心意欲態度」が約10ポイントアップ</p> <p>*4 ICT活用授業づくり研修の参加者数 42人(H25) 88人(H26)</p>		
課題	・情報活用ハンドブックは、周知段階であるため、授業で実用化するための具体的な方策を練る必要がある。 ・タブレットの導入に関しては、子どもたちの学力向上につながる、より効果的な指導方法等について更なる検証を進める必要がある。		
今後の方向性	・政府目標の「2020年までに、子ども一人一台の情報端末整備」を見据えて、段階的にタブレットPCの整備を進めていく。 ・子どもたちの情報活用能力育成を引き続き推進すると共に、新・相模原市総合計画後期実施計画に向け、事業の成果を的確に把握し、次世代のICT機器環境の整備方法について早期に確定する。		

事業名 (事業予算)	15 防災教育推進事業 (19,776千円)	評価	特に推進
目的	・児童・生徒が災害時において危険を認識し、自らの安全を確保するため、災害や防災に関する基本的知識の習得を図るとともに、安全な学校生活の確保を図る。		
実施内容	・全ての小・中学校に緊急地震速報受信システムの導入を図り、システムを活用した防災訓練の充実を図る。防災教育実践研究校を小・中1校ずつに研究委託し、緊急地震速報受信システムを活用した防災訓練の実施・検証を行う。		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に全ての小学校及び防災教育実践研究校への緊急地震速報受信システム設置が完了した。*1 防災教育実践研究校においては、本システムを活用した防災訓練が実施され、児童・生徒の防災意識の向上が図られた。*2・3 全校対象の研修会を実施したことにより、本システムの理解や活用方法について周知することができた。 		
	<ul style="list-style-type: none"> *1 平成26年度...全小学校(小中校舎一体型の青野原中を含む。)及び小山中学校に設置 平成27年度...35中学校(小中校舎一体型の青野原中を除く。)に設置予定 *2 東林小学校と小山中学校の2校(26年度の取組) *3 東林小学校 緊急地震速報受信システムを活用した訓練を複数回実施した結果、児童アンケートにおいて「緊急地震速報を聞いたとき、何をしたらよいか自分で考えることがよくなった」と回答した割合が徐々に増加した。(9月:57.4% 1月:71.3%) 小山中学校 緊急地震速報受信システムを活用した訓練のほか、地震対応訓練、防災教育アドバイザーによる「防災カルタを活用した職員対象の防災研修会」、9都県市総合防災訓練への全校参加等を実施。 		
課題	・今後、小・中合同引渡訓練も含め、緊急地震速報システムを活用した訓練を、地域を巻き込んだ形で実施する必要がある。		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度中に全ての中学校に緊急地震速報システムの設置を行うとともに、実践研究校の成果を市内全校に周知する等、さらなる防災教育の充実を図り、各校の防災マニュアルの改訂につなげていく。 平成28年度末を目途に学校安全の手引き(風水害・大雪災害編)を作成する。 		

事業名 (事業予算)	16 市民大学等実施事業 (12,424千円)	評価	推進・促進
目的	・市内や近隣の高等教育機関と連携し、15歳以上の市民を対象に、市民の学習ニーズや社会が抱える諸課題に基づいた学習機会を提供する。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域の高等教育機関と行政が連携し、それぞれの機能と特性を活かした講座を開催した。 市民のニーズをアンケートから把握し、各校に周知した上で講座の企画を行った。 運営の一部を公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムへ委託し、窓口を一本化した運営を行った。 		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> 各機関の特色をいかし、魅力ある講座の提供を行うことができた。また、行政課題の提示に応じた講座の実施により社会の諸課題を捉えた講座を提供できた。*1 受講者アンケートからの意見を各校へ周知したことで市民ニーズを反映した講座を開催できた。*2 		
	<ul style="list-style-type: none"> *1 15高等教育機関、2行政コースの30講座(前期17講座、後期13講座)を開催した。また、行政課題提案による講座として「消費者力の育成」(東京家政学院大学コース)を開催した。受講者1,713人。昨年度より、講座数は5講座減少したが、申込者は昨年同様の人数を維持し、申込倍率は0.97倍から1.17倍に増加した。 *2 受講者アンケートによる、市民大学に対する満足度は8割近くになっている。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 新たな受講者の拡充に向け、工夫した広報活動を行う必要がある。 受講者の拡充を考える上で、類似した他の事業を実施している部署と相互の情報交換が必要である。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度は市民大学50周年記念事業を行い、更なる事業のPRを行う。 事業の特色をいかし、他の類似する事業との差別化を図りながら、市民大学受講者の拡充を行う。 		

事業名 (事業予算)	17 公民館活動事業 (37,887千円)	評価	推進・促進
目的	・地域に根ざした公民館活動により、地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進によって地域のまちづくりを支える人材の育成に寄与する。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各種学級・講座等の開催 地域課題や生活課題をテーマとした学級(高齢者・女性・成人・青年)や、地域の歴史等の講座を開催した。 ・* 高齢者学級 - 25学級 女性学級 - 15学級 成人学級 - 13学級 青年教室 - 1学級 また、学習・サークル活動の成果を地域に還元することのできるシステムづくりとして、今年度「公民館自主企画提案事業実施要綱」を制定した。 ・公民館まつりの実施 公民館利用サークル等による公民館活動の成果を発表する場として展示や発表を行った。 ・公民館の事業評価 公民館への事業評価システムの導入を推進した。 		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・各種学級・講座等 「公民館自主企画提案事業実施要綱」については、平成26年度は公民館職員を対象に説明会を行うことで制度の周知を図り、3公民館(大沢・大野北・上鶴間)で10事業を実施した。*1 ・公民館まつり 公民館まつりは、日頃の学習やサークル活動の成果を発表し、公民館利用者や地域住民が一堂に会する場となった。また、公民館まつりを通じて普段公民館を利用していない市民が公民館を利用するきっかけづくりができた。 ・公民館事業評価の実施 32館中15の公民館で事業評価システムを導入し、地域のニーズに合った事業展開が図られた公民館が昨年度よりも増加した。*2 <p>*1 大沢公民館 笑いヨガ教室、大野北公民館 はやぶさ塾 など *2 事業評価システムを導入した公民館の増加(8館 15館)</p>		
課題	・勤労者や若者のほか、普段公民館を利用していない市民が公民館事業に参加しやすい事業展開や、普段公民館を利用している市民が、公民館での学びを通して地域課題や生活課題を解決し、地域活動につながるような展開が必要である。		
今後の方向性	・公民館は、地域住民が主体となる学習・文化・スポーツ等の様々な活動を行う機会を提供することで、地域のコミュニティづくりに重要な役割を担っていることから、より多くの地域住民が参加しやすい事業を更に推進していく。		

事業名 (事業予算)	18 公民館大規模改修事業 (433,325千円)	評価	推進・促進
目的	・公民館機能の充実を図り、市民がいきいきと学べる学習環境を整備する。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相原公民館大規模改修工事の実施 ・相武台まちづくりセンター・公民館大規模改修工事に係る実施設計の実施 		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・相原公民館大規模改修工事の実施 「相原公民館大規模改修計画」を踏まえ、老朽化した施設の大規模改修工事を実施した。 【主な内容】 ・受水槽に緊急遮断弁を設置、エレベーターの更新(安全安心の視点) ・バリアフリー、ユニバーサルデザインの導入(福祉の視点) ・太陽光発電設備の設置、照明設備の省エネ化(環境の視点) ・大会議室の拡充、コミュニティ室・多目的室・小会議室の新設、図書室を1階に移設(活動拠点の視点) ・相武台まちづくりセンター・公民館大規模改修工事に係る実施設計の実施 相武台公民館移転改修委員会から要望された「検討報告書」を踏まえ、「相武台まちづくりセンター・公民館整備計画」を作成し、実施設計に反映した。 【主な内容】 ・最新安全基準を満たすエレベーターの導入(安全安心の視点) ・高齢者支援センターの設置(福祉の視点) ・太陽光設備の設置、照明設備の省エネ化(環境共生の視点) ・災害時における現地対策班の活動スペースの確保、大会議室の拡充、工作室の新設(活動拠点の視点) 		

課題	・大規模改修に係る工期は、ある程度の期間を要するため、その間の公民館仮設事務所を館区内の適地に確保することが難しい。
今後の方向性	・相原公民館大規模改修工事の実施 施設の安全安心・福祉・環境・活動拠点の視点等に配慮し、老朽化した施設の大規模改修工事を行うことができた。改修後は、迅速に安定した施設管理への移行を目指す。 ・相武台まちづくりセンター・公民館大規模改修工事に係る実施設計の実施 施設の安全安心・環境・活動拠点の視点等に配慮した実施設計を行うことができた。今後、整備事業の着実な実施に向けて取組を進める。 ・公民館仮設事務所の設置に当たっては、地域の情報等を十分収集しながら、効率的な運用ができるよう努める。

事業名 (事業予算)	19 宇宙教育普及事業 (9,500千円)	評価	特に推進
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・JAXA相模原キャンパスと博物館が近接する利点をいかし、JAXAの協力を得た連携事業や、「宇宙」や「はやぶさ」をキーワードとした事業を展開することで、宇宙に興味を持つきっかけとし、更には天文や宇宙科学に携わる人材の育成に寄与する。 ・幾多の困難を乗り越え、平成22年に帰還した「はやぶさ」の偉業を発信することで、本市のシティセールスに貢献する。 		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展示においては、JAXAが保有する貴重な資料の提供や監修、講座においては、JAXA研究員等による講演・研究発表といったJAXAの協力を得た連携事業を実施する。また、従来から実施しているプラネタリウムや全天周映画においては「宇宙」や「はやぶさ」をキーワードとした番組を作成・上映する。 		
成果・効果	<p>JAXAの協力を得た連携事業の実施*1</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展示「JAXA×博物館 太陽にいだむ～日時計から太陽観測衛星まで～」 ・講座「さがみはら宇宙の日」(JAXA研究者等を招いて開催) ・講座「あかつきトークライブ」(金星探査機「あかつき」プロジェクトチームを招いて開催) ・講演会「宇宙学校スペシャル」(JAXA研究者による研究発表) ・プラネタリウム投影(JAXA研究者のビデオ出演やJAXA監修による作品制作) ・パブリックビューイング(「はやぶさ2」「ひまわり8号」等打上げ、若田光一宇宙飛行士帰還) <p>「宇宙」や「はやぶさ」をキーワードとした事業の実施*1</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全天周映画(「はやぶさ」「はやぶさ2」のほか、宇宙に関する作品) ・講座「天文教室」(「はやぶさ2」の探査機計画や小惑星を見つけ出す方法) <p>「はやぶさ」に関連した事業の積極的な広報活動や、多数の参加を得たことから、JAXA相模原キャンパスがある相模原市が「はやぶさ」のふるさとであることを周知し、シティセールスに貢献できた。</p> <p>*1 講座・講演会参加者数の推移 平成24年度9,100人、平成25年度10,114人、平成26年度11,344人</p>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・鑑賞型だけでなく参加型事業を更に多く実施すること、JAXAと博物館だけでなく地域や学校等も巻き込んだ事業展開を行うことにより、更に多くの参加を促す必要がある。 ・設置後20年を経過し、老朽化が進んだプラネタリウムの改修が必要である。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「はやぶさ」のふるさと相模原のアピールにも有効であることから引き続き鑑賞型だけでなく参加型事業を実施する。 ・事業を効果的に実施するためにプラネタリウム施設の改修を検討する。 		

事業名 (事業予算)	20 新たなスポーツイベントや国内トップレベルの競技会の誘致 (68,488千円)	評価	推進・促進
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民選手権大会やスポーツフェスティバルの開催、競技会の誘致などを通じ、市民スポーツの競技力の向上とスポーツに親しむ機会の提供を図る。 		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民選手権大会(26種目)の実施 ・スポーツフェスティバル(10月13日) 台風の影響により中止 ・市民が参加する各種体育大会の実施及び県大会や全国大会等への選手の派遣を公益財団法人相模原市体育協会に委託 		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民選手権大会については、年間を通じて、陸上競技や軟式野球など26種目の競技を実施し、市民スポーツの技術の向上と体力の増進につながった。*1 ・様々な競技会(小・中学生クロスカントリー大会、相模原駅伝競走大会)の開催や高度な大会への選手 		

	派遣を通じて、市民の体力づくりとスポーツ技術の向上を図るとともに、市民スポーツの振興を図ることができた。*2
	*1 26種目の競技を実施し、27,104人の参加 *2 小・中学生クロスカントリー大会には438人、相模原駅伝には819人の参加があり、また、かながわ駅伝競走大会へ選手団23人を派遣した。
課題	・さらなる市民スポーツの振興と、シティセールスの推進を図るため、本市の資源をいかしたイベントを模索する必要がある。
今後の方向性	・平成27年4月1日から供用開始される、相模原麻溝公園競技場周辺のクロスカントリー仕様のジョギングコースなどの資源をいかした、国内トップレベルの競技会の開催に向けた検討を行う。

事業名 (事業予算)	2.1 総合型地域スポーツクラブ推進事業 (383千円)	評価	推進・促進
目的	・身近な地域において、誰もが気軽にスポーツに触れられる場として、総合型地域スポーツクラブの創設支援を行うとともに、クラブの周知及び浸透を図り、スポーツ実施率向上や新たな地域コミュニティの創出を促進する。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内総合型地域スポーツクラブが一堂に会して、取組や課題について意見交換を行う懇談会を実施(11月) ・総合型地域スポーツクラブPRイベントを実施(2月) ・PRイベントは、市広報紙・ホームページ、市体育協会ホームページにより周知(2月) ・PRイベントの様子について、市体育協会ホームページに写真で紹介(通年) ・総合型地域スポーツクラブの基本情報を市ホームページで紹介(通年) ・クラブ創設希望者に対して情報提供や相談等を実施(随時) 		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・懇談会において、各クラブと課題等について意見交換し、今後の支援方策の検討に生かすことができた。*1 ・PRイベントを実施することにより、スポーツに親しむきっかけづくりになるとともに、クラブの周知が図られ、会員数の増加につなげる機会とすることができた。*2 <p>*1 9クラブ出席。例年PRイベントは1日のみの実施であったが、クラブ側の意見を反映し、平成26年度は2月21日(土)～2月28日(土)の8日間とした。 *2 平成26年度のPRイベント参加者総数は、10クラブで835人</p>		
課題	・総合型地域スポーツクラブに関しては、近年、地域の方々を中心となりクラブを設立するなど、理想の形でクラブが発足し、順調に市内での活動の動きが広まっているものの、市民への浸透度は十分と言えない。		
今後の方向性	・更なる周知・PRを図り、身近で気軽にスポーツが親しめるクラブとして、現在の12クラブ(うち1クラブ休止中)からクラブが増加するよう、取組を進める。		

事業名 (事業予算)	2.2 ホームタウンチームとの連携・支援事業 (5,200千円)	評価	推進・促進
目的	・本市に活動の拠点を置き、全国での活躍が期待できるスポーツチームを「相模原市ホームタウンチーム」として認定し支援を行うことにより、スポーツ振興による効果的なまちづくりを図り、もって本市の良好な都市ブランドや都市イメージの構築、発信等シティセールスに関する活動の推進に資することを目的とする。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「相模原市ホームタウンチーム」として認定しているノジマ相模原ライズ、三菱重工相模原ダイナボアーズ、SC相模原、ノジマステラ神奈川相模原の4チームへの支援として、ポーノ相模大野自由通路へのバナーの掲示、パンフレットの作成、広報さがみはらでのチーム紹介等、PR活動を行った。 ・連携事業として、各種イベント・キャンペーン等からホームタウンチームへの協力要請があった際に、ホームタウンチームと調整を行った。 ・J1・J2に対応したスタジアムについて、Jリーグ施設基準の要件調査等を行った。 		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・4チームのPR活動を積極的に行った結果、市民認知度を前回調査(一昨年)より上げることができた。*1 ・さがみはらフェスタへの参加や飲酒喫煙禁止ポスターへの写真掲載など、各種イベントやキャンペーン等に協力し、スポーツ振興によるまちづくりに寄与した。*2 ・スタジアムの整備内容を把握するとともに、課題の抽出を行っている。 		

	<ul style="list-style-type: none"> *1 ホームタウンチーム認知率 34.3%(平均値) 前回は比べ1.1ポイントの増加 *2 ホームタウンチーム連携事業依頼数 49事業
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームタウンチームの認知率については、前回より向上しているものの、依然低い数値である。 ・スタジアムの整備について、今後の対応方針を定める必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームタウンチームの支援について、認知率向上のため効果的なPR方法の検討を行うとともに、新たな支援や連携方法についても検討を行う。 ・スタジアムの整備について、抽出された課題の整理を行い、今後の方向性の検討を行う。

事業名 (事業予算)	23 文化財の保存・活用促進事業 (37,132千円)	評価	推進・促進
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が文化財を通して地域の歴史と文化を学び、郷土に対する愛着と誇りを育むため、市民との協働により、文化財を保護管理するとともに、文化財の公開や体験学習等の普及事業により、市民が文化財を学び親しむ機会を提供する。 		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の調査を進め、必要な文化財の指定・登録を推進した(新規に指定文化財4件、登録文化財1件を登録)。 ・文化財の保存・活用を図るため、文化財の清掃や軽微な補修等を行なう所有者等に対し奨励金を交付した。 ・史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館(以下「旧石器ハテナ館」という。)、史跡勝坂遺跡公園、古民家園の各施設や民俗芸能大会などの普及事業において、広報さがみはら・ホームページへの掲載のほか、報道提供や公共施設へのチラシの配布を積極的に行った。また、文化財への関心・理解を深めるため、学校のe-ネットSAGAMIを活用し教職員等への普及事業の周知を始めた。 ・旧石器ハテナ館、史跡勝坂遺跡公園、古民家園の普及・活用のため、各施設で実施しているイベントへの参加スタンプラリーを行った。 ・学校などへの出前講座や発掘調査時の小学生向けの体験学習を行った。 ・ボランティアの文化財調査・普及員が文化財パトロール、遺跡等の案内説明、古民家園ほかの普及事業に積極的に参加した。 		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年に比べ施設の総入場者数・普及事業の参加者数や民俗芸能大会などの入場者数増につながった。*1 ・市民との協働による事業を推進できた。 <p>*1 各施設の入場者 総数56,194人(H25) 72,445人(H26) 各施設の普及事業の参加者 総数3,310人(H25) 3,772人(H26) 民俗芸能大会入場者数 279人(H25) 450人(H26) 文化財展入場者数 259人(H25) 355人(H26) 調査普及員の普及事業参加者数 延べ618人(H25) 636人(H26)</p>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存には地域や市民の理解・協力が不可欠であるため、さらに積極的な文化財の普及・活用の推進が必要である。 ・子どもに郷土への愛着を持ってもらうため、学校単位での利用や出前授業等を更に推進していく必要がある。 ・文化財の観光的な活用や市民と協働した新たな普及事業を行う視点が必要である。 ・文化財の適切な保存管理及び公開を図るため、資料のデジタル化を検討する必要がある。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の協力・協働による文化財の保護・活用事業を推進する。 ・普及事業について学校へのPRを更に進めるとともに、観光的な活用や市民と協働の新たな普及事業の検討を行う。 ・文化財の適切な保存管理及び公開を図るため、資料のデジタル化について研究を行う。 		

事業名 (事業予算)	24 家庭教育啓発事業 (1,270千円)	評価	推進・促進
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが家庭や学校、地域で子どもらしくいきいきと生きていくために、保護者や子どもに関わる大人たちに対し、家庭教育に関する学習の機会を提供し、家庭及び地域の教育力の向上を促進する。 		
実施内容	<p>PTAブロック協議会による事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相模原市立小中学校PTA連絡協議会(以下「市P連」という。)に委託し、市内11のブロック協議会単位で家庭教育啓発事業に関する講演会等を実施。参加者数:延べ1,503人。内容は、「親と子のコミュニケーション~もっとわかり合うために~」、「ベップトーク~子どもをやる気にさせるトーク術~」など。 ・市教育委員会では、講師紹介や事業内容等についての学習相談を実施した。 ・新たな試みとして、公民館との共催事業(津久井中央公民館)や、公民館を会場(城山公民館、津久井中央公民館)とすることで、保護者以外の地域の方も気軽に参加できるような体制作りを図った。 		

	<p>公民館における家庭教育事業</p> <p>各公民館において平成26年度から施行した「公民館家庭教育事業委託要綱」に基づき、「子育て講座」等の家庭教育をテーマにした各種事業を更に推進している。</p>
成果・効果	<p>PTAブロック協議会による事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者アンケートの結果から、講演会や情報交換会等で情報を共有できたという意見が多数寄せられ、教育力の意識向上が図られた。 市P連に委託し、ブロックごとに開催することで、近隣の地域に住みながら、普段は接点のない保護者同士が交流を持つ機会となり、新たな仲間づくりに資することができた。 <p>公民館における家庭教育事業</p> <p>公民館とブロックPTAとの事業共催(津久井中央公民館)や、公民館事業の実行委員会へPTA役員が参加する(星が丘公民館、中央公民館)等、PTAとの連携が図られてきた。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育事業に参加する保護者は、子育てに関心を持ち、自ら進んで学ぶ意欲もあるが、孤立しがちであったり、仕事等で参加できなかったりする保護者へのアプローチが課題となっている。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 参加者の拡大が大きな課題となっていることから、事業の充実やPRの拡充等に努めるとともに、事業に参加できない又は参加しない方でも、講演会等の内容が行き届くような周知方法を検討していく。 公民館と小中学校、PTAとの連携による講座等の事業を更に推進していく。

事業名 (事業予算)	25 学校と地域の協働推進事業 (1,072千円)	評価	推進・促進
目的	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育を充実させるため、学校教育に理解がある地域の人材をコーディネーターとして学校へ配置し、教育活動の充実を図る。また、学校と地域との連携を図ることで、活力ある地域社会をつくる。 		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 学校と地域の協働推進体制の構築に向けた、協働推進事業の委託(6校)をし、対象6校に各1人の「学校と地域の協働推進コーディネーター」を配置し、日頃の学習活動への支援を始めとして、環境整備・安全ボランティアのコーディネート、学校と地域の連携強化、協働推進事業の運営など、幅広い活動を行った。 年4回のコーディネーター研修会を実施した。 学校訪問により事業内容を記録し、センターだより・ホームページ等を活用した広報活動を実施した。 		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> 地域の人材と学校とのパイプ役としての活動により、地域の教育力の活用を推進した。 地域活性化事業交付金を活用した地域との協働事業では、地域から多くの方々の参加を得て、学校と地域の連携を深めることができた。 職場体験受入事業所のコーディネートでは、地域と連携したキャリア教育に貢献するなど、学校と地域の連携を通じた教育活動の充実、地域社会の活性化を推進した。*1 コーディネーター研修会の充実を図ることで(外部講師の招へい、県の指導者講習会への参加、配置校教員の参加等)、コーディネーターとしての意識の向上と資質向上につながった。*2 総合学習センターによる広報活動に加え、各校での活動内容がメディアに取り上げられるなど、事業PRの幅が広がってきている。*3 <hr/> <p>*1 主な協働・連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 内出中学校「本物に触れよう事業」(地域活性化事業) 約400人の参加 東林中学校 職場体験受入事業所 70事業所(約半数がコーディネーターによる開拓) <p>*2 研修等</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部講師による第2回研修会でのアンケートで、参加者の約9割が「新たな学びや気づきがあった」と回答 神奈川県生涯学習指導者講習会「学校と地域の協働推進コース」:参加者6人 <p>*3 メディアでの紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> 淵野辺東小学校「夢ケーキ」作り:朝日新聞、神奈川新聞、タウンニュースへの記事掲載 内出中学校「コーディネーターとして」:FMさがみ「さがみんちゅ」出演、「ほうむたうん」への記事掲載 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 活動状況を数値化することによって事業の成果や課題をより分かりやすく説明できるようにしていく必要がある。 学校内外における認知度アップのため継続して活動の周知を行う必要がある。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 活動の周知を図り、その良さを伝えていくとともに、「さがみはら未来をひらく学びプラン」後期実施計画に基づき、平成28年度からのコーディネーター設置枠増に向け、各学校の意向を集約するなど、準備を行う。 		

事業名 (事業予算)	26 地域教育力活用事業 (2,292千円)	評価	推進・促進
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程に位置付けられた教科・領域において、地域に在住する知識・経験の豊かな人を指導協力者として依頼し、教育活動の創意工夫並びに、学習指導、実技指導者の充実を図り、地域と学校の連携を深める。 ・休業日に地域の協力者を活用することにより、学校と地域の連携を深め、休業日の教育活動を充実させる。 		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校が地域に在住する知識・経験の豊かな人を指導協力者として依頼 ・指導協力者には、謝礼として1単位時間(小学校45分・中学校50分)当たり、500円の図書カードを配付(各学校には最大38回分を配付) ・図書カード配付に当たり、事前に活用予定枚数の調査を実施 ・休業日における地域教育力活用事業の協力者には、謝礼として1単位時間(30分程度)当たり、500円の図書カードを配付する。(指定校には20枚配付) 		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業により、子どもたちは多様な人々と関わり、より多くの経験を重ね、現実と結びついた知識を得ることができ、教育の質を高めることができた。*1 ・指導協力者と直接関わることにより、子どもたちと地域との結びつきも強まっている。 ・図書カード配付に当たり、事前に活用予定枚数の調査を実施したことにより、より学校の実態に応じた配付ができた。*2 <p>*1 凧作り・凧あげ指導(大凧保存会)、水生生物探索(道保川を愛する会)、歴史学習(相模原市原爆被害者の会)、和太鼓演奏の鑑賞と実演(相模無鉄砲太鼓)、福祉体験、読み聞かせ、昔遊び体験等</p> <p>*2 事前調査後の図書カードの最小配付数8枚、最大配付数45枚</p>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が新たな地域の教育力を取り込めるよう、今年度から学校が主体となる教育課程外の活動を対象とした、休業日における地域教育力活用事業を始めたが、指定校が予定の8校に達しなかった。 ・指導を依頼する協力者・指導内容が固定化している学校もある。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・体験の充実、伝統・文化に関する教育の充実に地域教育力の活用が求められていることから、必要性の高い事業である。具体的な事例を示し、更に地域教育力をいかした学習の充実が図れるよう支援する。 ・休業日における地域教育力活用事業については、再度指定校を募集する。 		

相模原市教育振興計画 主な施策の取組状況

に示した個別事業のほか、相模原市教育振興計画に掲げる主な施策ごとに、具体的な事業・取組の状況を示し、計画の進行管理を徹底し、着実な推進を図ります。

なお、「主な施策と事業」の事業名については、最新の事業の実施状況等を踏まえたものとしております。「主な取組状況等」に示す実績については、原則、平成26年度のものを掲載しています。

< 学校教育 >

基本目標

広く世界に目を向け、自ら学び、ともに心豊かにたくましく生きる子どもを育成します

基本方針1 社会の変化を踏まえ、生きる力を育む学校教育を推進します。

主な施策と事業	主な取組状況等
幼稚園教育の促進 * 私立幼稚園就園奨励補助 * 認定こども園運営費等補助	* < 他部門において推進 > * < 他部門において推進 >
就学前教育と小学校の連携 * 幼・保・小連携推進事業	* 連携教育実践協力校にて研究（各区1校）
少人数指導・少人数学級等の推進 * 少人数指導等支援事業 * 指導方法の改善研修	* < 17ページ参照 > * 少人数指導についての研修を実施 （平成26年6月27日 参加者：69人）
確かな学力の向上への取組み * 学校教育研究事業 * 教育課程研究会の実施 * 指導主事による学校訪問	* < 18ページ参照 > * 教育課程研究会の実施 （平成26年7月31日、8月1日 参加者：1,575人） * 計画訪問の実施、学校運営に関する指導・助言 （幼稚園1園 小学校17校 中学校8校）
子どもを主体にした教育活動の推進 * 中学校部活動技術指導者派遣事業 * 中学校課外活動助成事業 * 部活動技術指導者研修会	* 中学校35校へ延べ2,582人を派遣 * 全中学校における課外活動への助成を実施 （対象生徒：14,972人） * 研修会の実施 （臨時研修会を含め4回実施 参加者：128人）
情報教育の推進 * マイICTブックの改訂 * イントラネット教材の充実	* 情報モラルハンドブックを配布し、道徳での活用推進 * 学習用ソフトやタブレットPCを活用した、協働的な学習を展開
体験学習の推進 * 体験学習推進事業 * 音楽、演劇鑑賞会の開催	* < 16ページ参照 > * 音楽鑑賞会（平成26年6月3日～5日 対象：全小学校5年生）演劇鑑賞会（平成26年5月15日、16日 対象：全中学校1年生）の実施
体系的なキャリア教育の充実 * 中学生職場体験の実施	* 市内職場体験実施校36校へ賠償責任保険料等の支援を実施 * 長期職場体験実施校14校へ受入事業所の紹介等の支援を実施

<p>学校体育や保健指導、食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 体育科準教科書の発行 * 性教育の手引きの改訂 <p>* 食育推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 「さがみっ子の体育」を発行し、小学生に配付 * 家庭向けの性教育読本を小学4年生保護者に配付、小学1年生保護者に配付するダイジェスト版を作成 * 「性に関する指導の手引き 実践編」を作成 * 相模原市小・中学校食育担当者を1回実施 * 相模原市栄養教諭連絡会を6回実施 * 相模原市小・中学校食育担当者ネットワークグループ協議会を4回実施
<p>伝統文化の学習・継承の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 伝統文化の体験学習 	<ul style="list-style-type: none"> * 相模川ピレッジ「若あゆ」やふじの体験の森「やませみ」において、わら細工やうどん作りなどを実施
<p>郷土を学ぶ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 市内めぐりの実施 * 小・中学校社会科副読本の発行 	<ul style="list-style-type: none"> * 小学校72校で実施 * 小学3年生、中学1年生に配付する副読本を発行
<p>国際教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 外国人英語指導助手活用事業 * 夏休み児童英会話教室の実施 * 授業改善研究モデル校（外国語活動）の委託 * 海外帰国児童及び外国人児童生徒教育推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> * 全小・中学校及び市立幼稚園に配置 * 希望する小学校に対してALTを配置 * 小学校2校に研究委託 * 海外生活経験のある児童・生徒の体験等を日常の教育活動に生かす
<p>人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 人権・福祉教育推進事業 <p>* 学校安全教育推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 人権・福祉教育推進事業の委託（小・中学校各1校） * 人権・福祉教育実践事業の委託（小学校71校、中学校36校） * 全小学校にてCAPワークショップを実施
<p>児童・生徒指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> * 小・中連携教育推進事業 * 児童・生徒指導担当教員研修講座 * 児童・生徒健全育成事業 * 児童支援体制強化事業 	<ul style="list-style-type: none"> * < 16ページ参照 > * 研修講座を2回実施（受講者延べ136人） * < 19ページ参照 > * 児童支援専任教諭の配置（小学校10校） * 児童支援専任教諭連絡会の開催（6回）
<p>学びの連続性を大切にした教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 小・中連携教育推進事業 * 幼・保・小連携推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> * < 16ページ参照 > * 連携教育実践協力校にて研究（各区1校）

基本方針2 支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた取組みを充実します。

主な施策と事業	主な取組状況等
<p>統合保育の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 私立幼稚園障害児教育補助 	<ul style="list-style-type: none"> * < 他部門において実施 >
<p>校内支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> * 特別支援教育事業 * 介助員の配置 <p>* 支援教育ネットワークの整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> * < 20ページ参照 > * 臨時介助員を配置84校（小学校57校、中学校27校）に配置 * 相模原市支援教育ネットワーク協議会の開催
<p>地域、専門機関等との連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 支援教育ネットワークの整備 * 青少年・教育相談事業 	<ul style="list-style-type: none"> * 相模原市支援教育ネットワーク協議会の開催 * < 19ページ参照 >
<p>外国人の子ども等への対応の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> * 日本語巡回指導講師派遣 * 日本語指導等協力者派遣 	<ul style="list-style-type: none"> * 日本語巡回指導講師の派遣（2, 564回） * 日本語指導等協力者の派遣（972回）
<p>教職員研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> * 支援学級担任等研修講座 	<ul style="list-style-type: none"> * 特別支援学級新担任者研修講座の実施（5回 受講者延べ251人） * 特別支援教育スキルアップ研修講座の実施（5回 受講者延べ104人）
<p>青少年・教育相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> * 青少年・教育相談事業 	<ul style="list-style-type: none"> * < 19ページ参照 >

相談指導教室の充実 * 相談指導教室事業	* 市内 9 教室を設置・運営
支援を必要とする子どもの安全への取組みの充実 * 通学時における送迎支援の検討	* 通学時の送迎実態に関するアンケート調査の実施
いじめ、不登校や非行等への対応の充実 * 児童・生徒健全育成事業	* < 19 ページ参照 >
不登校児童・生徒等に対する通学区域の弾力化等の研究 * フリースクール等との連携体制の研究	* 研究中
学校間の交流・連携の推進 * 小・中連携教育推進事業 * 幼・保・小連携推進事業	* < 16 ページ参照 > * 連携教育実践協力校にて研究（各区 1 校） * リーフレット配布

基本方針 3 学校教育の充実に向けた人材の確保と育成を進めます。

主な施策と事業	主な取組状況等
人材確保・育成の推進 * さがみ風っ子教師塾の運営 * 人材確保のための大学訪問	* チャレンジコース 第 5 期卒業生 59 人（平成 26 年 6 月） 第 6 期入塾生 59 人（平成 26 年 10 月） * スキルアップコース 第 6 期入塾生（平成 26 年 8 月） （現職教員） 10 人 （採用試験合格者） 48 人 * 79 回訪問 説明会に 1,222 人の学生が参加
教職員研究・研修の充実 * 教職員研修事業 * 教育研究発表大会の開催 * 「さがみはら教育」の発行 * 研究員研究の推進 * 教育実践研究論文の募集と公表	* < 21 ページ参照 > * 教育研究発表大会の実施（平成 26 年 7 月 30 日） * 第 157 号 「確かな学力」を育む ～授業デザイン力を高める校内研究～ （平成 26 年 9 月発行） 第 158 号 生活体験調査から見える姿 ～子どもたちの人間関係は今！～ （平成 27 年 3 月発行） * 5 つのテーマで研究を実施 * 教育研究集録の発行（平成 26 年 6 月）
校内研究・研修の充実 * 私立幼稚園幼児教育調査・研究補助 * 学校教育研究事業 * 校内研修支援研修講座の実施	* < 他部門において推進 > * < 18 ページ参照 > * 教育研究支援研修講座を実施
授業支援のための人員の配置 * 外国人英語指導助手活用事業 * 図書整理員の配置 * 観察実験アシスタントの配置	* 全小・中学校及び市立幼稚園に配置 * 小学校 71 校、中学校 36 校に配置 * 市立小学校 3・4・5・6 学年に配置
学校や教職員への支援の充実 * 教育実践相談・学校経営相談の実施 * （仮称）多機能支援センターの検討	* 指導主事等による指導・助言の実施 * 総合学習センターの在り方検討委員会の実施
地域人材活用の推進 * 学校支援ボランティアの研修・育成 * 学校と地域の協働推進事業 * 地域教育力活用事業	* 学校支援ボランティア入門・実践講座開催（参加者 5 人） * 支援教育養成研修講座開催（7 回シリーズ、参加者 延べ 357 人） * < 29 ページ参照 > * < 30 ページ参照 >

基本方針4 子どもの学びを支える学校教育環境を整備・充実します。

主な施策と事業	主な取組状況等
安全で快適な施設・設備の整備 * 学校施設の整備・改修 * 学校のバリアフリー化の推進 * 市立小・中学校空調設備設置事業	* < 22ページ参照 > * エレベーターの設置(1校) スロープの設置(4校) * < 23ページ参照 >
多様な教育への対応 * 少人数指導等支援事業 * 特別支援教育事業 * 教室の整備・確保	* < 17ページ参照 > * < 20ページ参照 > * 特別支援学級の増設(3校)
子どもの安全対策の充実 * 学校安全活動団体支援事業 * 学童通学安全指導員の配置 * 情報安全モラル教育の啓発 * 防災教育推進事業	* 見守り活動団体(48団体)に対して助成 * 学童通学安全指導員を102箇所に配置 * ネットパトロールだよりを毎月発行し、学校への配布及びホームページへの掲載 * 出前講座による保護者・地域への啓発活動を15回実施 * < 24ページ参照 >
情報活用環境及び機器の整備 * 校内ネットワーク環境の整備 * 学校間ネットワークの管理・運用 * 小・中学校コンピュータ教室の再整備	* 校内LANを活用し、教室内の無線LAN環境を整備 * 校務支援システムの導入(中学校試行開始予定) * PC教室再整備(小学校21校) * タブレット導入に向けたモデル校事業の実施
学校給食の充実 * 小学校給食室の整備 * 中学校完全給食推進事業	* < 22ページ参照 > * 30校で実施
体験学習施設の整備・充実 * 体験学習推進事業	* < 16ページ参照 >
学校の通学区域等の検討 * 通学区域の見直し、統廃合の検討	* 通学区域の変更(2箇所)

基本方針5 地域に根ざした特色ある学校運営をめざします。

主な施策と事業	主な取組状況等
開かれた学校づくりの推進 * 学校ホームページの充実	* ホームページ作成に係る相談・助言
学校評価の推進 * 学校評価システムの検証・改善 * 公立学校要覧のホームページ掲示 * 学校ホームページの充実	* 学校改善支援システム「かがやき」研究会を実施 * 小中学校分をホームページに掲載 * ホームページ作成に係る相談・助言
地域教育資源の活用 * 地域教育力活用事業 * 学校評議員制度 * 学校支援ボランティアの活用	* < 30ページ参照 > * 全小・中学校に学校評議員を委嘱 * 小学校71校、中学校27校で活用
施設開放と学社連携の推進 * 学校開放委員会の設置・運営	* 小学校55校、中学校27校で設置・運営
学校運営の弾力化等の研究 * 学校教育研究事業 * 学校評価システムの検証・改善	* < 18ページ参照 > * 学校改善支援システム「かがやき」研究会を実施

<生涯学習・社会教育>

基本目標

市民が生涯にわたり学び続け、いきいきと暮らす生涯学習社会を創造します

基本方針6 多様化する学習ニーズに対応した生涯学習・社会教育の機会や施設を充実します。

主な施策と事業	主な取組状況等
多様な学習ニーズへの対応 * 各種学級・講座の実施 * 市民大学等実施事業	* < 25 ページ参照 > * < 24 ページ参照 >
人権、国際理解、平和に関する学習機会の充実 * 人権講演会の開催	* 人権講演会の実施 (平成26年11月21日 参加者121人)
施設の特徴を生かした学習機会づくり * 学習施設・設備の提供 * 図書館サービスの充実 * 博物館ネットワークの推進 * 宇宙教育普及事業	* 32公民館で学習の場を提供 (施設利用率59.4%) * 図書資料貸出者数 延べ868,270人 * 学校支援図書セットの配送による貸出し(20校38回) * 雑誌スポンサー制度の開始(18社48誌) * 協働事業提案制度の活用により、「情報ネットワーク事業」の内容検討・調整を実施 * < 26 ページ参照 >
生涯学習・社会教育関連施設の計画的な整備 * 公民館の計画的な改修 * 図書館整備・機能充実の検討	* < 25 ページ参照 > * 図書館の管理運営検討委員会の開催(2回)
企業・学校等の施設活用の促進 * 生涯学習ルームの運営	* 8校14教室で運営、計1,744団体が利用
市民主体の施設運営の推進 * 公民館運営協議会活動支援 * まちづくりセンターとの連携	* 公民館運営協議会活動に助成(27地区32公民館) * 地区体育祭とふるさとまつりを同時開催
生涯学習・社会教育関連施設等のネットワーク化の推進 * 生涯学習情報システムによる情報提供 * 図書館ネットワークの推進	* 「生涯学習のとびら」等ホームページでの情報提供 * 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの開始

基本方針7 市民主体の生涯学習・社会教育活動を支援します。

主な施策と事業	主な取組状況等
相談体制の拡充 * 生涯学習相談の実施	* 生涯学習推進員の配置(18人) * 公民館活動推進員の配置(81人)
体験・交流活動の促進 * 公民館青少年事業等の開催	* 30公民館で計227事業を実施
循環型の学習活動の仕組みづくり * 公民館のつどい等の開催 * 市民主体の講座の実施	* 公民館のつどい(参加者332人) * 女性学級・成人学級情報交換会(参加者47人) * 高齢者学級研究集会(参加者174人) * 市民講座支援事業の実施
多様な機関との連携 * 市民大学等実施事業 * まちかど講座の拡充 * 研究機関等公開講座	* < 24 ページ参照 > * 135講座を開催(受講者6,139人) * 4講座を実施(受講者289人)
学習成果の活用の仕組みづくり * 公民館まつり等の実施 * 公民館報の発行等	* 30公民館で実施 * 24公民館・3公民館運営協議会で発行(年4~6回)

指導者等の養成 * 地域活動のリーダーやコーディネーター等の養成講座等の実施	* 学校と地域の協働推進コーディネーター研修会の実施（４回）
地域の学習支援ネットワークの形成 * 学校と地域の協働推進事業	* < 29 ページ参照 >
市民と行政による協働事業の推進 * まちづくりセンターとの連携	* 地区体育祭とふるさとまつりを同時開催

基本方針 8 スポーツ・レクリエーション活動を支援し、施設を充実します。

主な施策と事業	主な取組状況等
市民のスポーツ・レクリエーション機会の充実 * スポーツ・レクリエーション推進事業 * スポーツ推進委員、指定管理者によるスポーツの普及・啓発 * 地域、企業などの自主的なスポーツ活動との連携	* スポーツ教室に助成（１事業４０，０００円以内） * ファミリーバドミントン講習会を実施 参加者：４７人 * スポーツ推進委員 ２７地区に計２５３人配置（定数） * スポーツネットワーク中学生セミナーを実施（平成２７年３月７日 １０５人）
総合型地域スポーツクラブの育成支援 * 総合型地域スポーツクラブ推進事業	* < 27 ページ参照 >
健康づくり活動等との連携 * 保健福祉分野と連携した市民ウォーキング大会等 高齢者・障害者へのスポーツ普及・支援 * イベント開催時の啓発事業	* 市民ウォーキング大会の開催（平成２６年１１月３日 参加者８７９人） * さがみはらスポーツフェスティバルの開催（平成２６年１０月１３日 台風により中止）
スポーツ活動団体等への支援 * 地域の企業スポーツやトップアスリートへの支援によるスポーツのまちづくり事業 * 青少年へのスポーツ普及・支援 * 市体育協会などの専門性の高い競技団体への支援	* ホームタウンチームと連携した４９事業を実施 * ホームタウンチームPR用バナー、横断幕、のぼりを作成 * 友好都市少年海外スポーツ交流事業を実施 * 市体育協会等及び市体育協会に加盟する２８団体に助成
指導者の派遣の充実 * 指導者の把握と派遣制度の検討 * 指導者の育成のための取組み * 地域のスポーツ指導者と学校運動部活動との連携	* 神奈川県体育センターで登録・紹介している制度を活用 * スポーツ指導者講習会「スポーツセミナー」を実施（受講者 ６４人） * 中学校部活動技術指導者派遣事業を実施
スポーツ活動・施設の広報活動の充実 * スポーツの活性化を促進するための情報提供の充実 * 「観るスポーツ」等の機会を活用したPR活動	* 市役所本庁舎に横断幕を設置 東海大学付属相模高等学校第９６回全国高等学校野球選手権大会出場応援幕 ホームタウンチーム応援幕、のぼり旗 * かながわフィギュアスケート・フェスティバル 2015を後援 平成２７年１月２３日～２５日 入場者：６，３８８人
既存施設の活用 * 学校体育施設等開放事業 * 地域、学校、企業等との連携によるスポーツ施設の有効活用	* 小学校７２校、中学校３７校で実施 * 株式会社ノジマとノジマ相模原ライズのネーミングライツ契約により、同社のグラウンドをノジマ相模原ライズの練習用に提供
スポーツ・レクリエーションの整備・充実 * 相模原麻溝公園競技場の施設整備事業	* 外周ジョギングコースを整備

基本方針 9 市民との協働による文化財の保存と活用を進めます。

主な施策と事業	主な取組状況等
文化財保存の推進 * 文化財の指定・登録 * 埋蔵文化財の開発調整	* < 28 ページ参照 > * 土地開発時の試掘調査等の指導 (424 件)
民俗芸能の継承者の育成 * 民俗芸能大会への支援	* 民俗芸能大会への支援 (平成27年2月15日開催)
文化財の調査研究と情報発信の充実 * 文化財調査・普及員の育成	* 文化財調査・普及員研修 (参加者 636 人)
学習機会の充実 * 史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館事業 * 古民家園文化財普及事業 * 史跡勝坂遺跡公園活用事業 * 文化財めぐりの推進	* < 28 ページ参照 > * < 28 ページ参照 > * < 28 ページ参照 > * 文化財めぐりの実施 (3回 参加者 141 人)
博物館ネットワークの構築 * 博物館ネットワークの推進	* 協働事業提案制度の活用により、「情報ネットワーク事業」の内容検討・調整を実施
文化財関連施設の整備・充実 * 勝坂遺跡保存整備事業 * 小原宿本陣保存整備事業 * 旧中村家住宅保存整備事業	* 毎月第2日曜を中心に講演会・教室等の普及活用事業開催。中核となる勝坂遺跡縄文まつりの開催。 勝坂遺跡有鹿谷地点発掘調査報告書の作成・発行。 * 小原宿本陣保存整備協議会の開催 (2回) * 主屋旧三階部材確認調査報告書を作成・発行

< 家庭・地域の教育 >

基本目標

家族や郷土を愛し、ともに心豊かに暮らす地域社会の形成に向けて、家庭や地域の教育力を高めます

基本方針 10 子どもの健やかな成長を支える家庭教育力の向上を促進します。

主な施策と事業	主な取組状況等
親子のふれあいの充実 * 家庭教育啓発事業 * 若あゆ食農体験デーの実施 * やませみ自然体験スクールの実施 * 冬をあそぼう！やませみデイキャンプの実施	* < 28 ページ参照 > * 若あゆ食農体験デーの実施 (全4回 各回100人程度) * やませみ自然体験スクールの実施 (全4回 各回40人程度) * 冬をあそぼう！やませみデイキャンプの実施 (12家族 40人程度)
学習機会や情報提供の充実 * 子育てガイドの発行 * 子育て学習講座の実施	* < 他部門において推進 > * 22 公民館で56 講座を実施
相談体制の充実 * 青少年・教育相談事業	* < 19 ページ参照 >
子育て支援の充実 * ふれあい親子サロン * 私立幼稚園預かり保育事業の促進 * 児童・生徒就学費援助	* < 他部門において推進 > * < 他部門において推進 > * 児童5,237人、生徒2,893人の保護者に対して就学経費を援助
地域に開かれた幼稚園づくりの促進 * 私立幼稚園地域子育て支援推進事業補助	* < 他部門において推進 >

家庭教育や子育てへの支援 * 地域子育て支援事業委託 * 青少年・教育相談事業	* <他部門において推進> * <19ページ参照>
---	------------------------------

基本方針11 地域全体で子どもを見守り、育てる活動を支援します。

主な施策と事業	主な取組状況等
地域力の活用 * 学校と地域の協働推進事業 * 学校安全活動団体支援事業	* <29ページ参照> * 見守り活動団体(48団体)に助成
子どもの居場所づくりの充実 * 放課後子どもプラン推進事業 * こどもセンターの運営	* <他部門において推進> * <他部門において推進>
指導者等の養成 * 青少年指導員活動の推進 * 学校支援ボランティアの研修・育成	* <他部門において推進> * 学校支援ボランティア入門・実践講座開催(参加者6人)
青少年活動の推進 * 子どもまつり等公民館青少年事業の開催	* 27公民館で子どもまつり等を実施

基本方針12 郷土を学び、郷土に親しむ活動を促進します。

主な施策と事業	主な取組状況等
体験・学習機会の充実 * 体験学習推進事業 * 文化財めぐりの推進 * 史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館事業 * 古民家園文化財普及事業	* <16ページ参照> * 文化財めぐりの実施(3回 参加者141人) * <28ページ参照> * <28ページ参照>
地域文化の振興 * 文化財研究協議会への支援 * 民俗芸能保存協会への支援	* 文化財研究協議会に助成 * 民俗芸能保存協会に助成
情報発信の充実 * 文化財展への支援	* 文化財展の開催(平成27年2月20日~22日)

教育委員・教育委員会の活動状況

教育行政については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により教育委員会の職務権限が規定され、その運営は同法に基づき選任される教育委員の合議によって行われています。

本市では、5人の教育委員が議会の同意を経て市長に任命され、教育行政を担っています。

ここでは、平成26年度における教育委員・教育委員会の活動状況について報告します。

教育委員会委員

(平成27年3月31日現在)

職名	氏名	任期	
委員長	永井博	自平26.10.1	至平30.9.30
委員長職務代理者	大山宜秀	自平23.10.1	至平27.9.30
委員	田中美奈子	自平24.10.1	至平28.9.30
	福田須美子	自平25.10.1	至平29.9.30
教育長	岡本実	自平24.10.1	至平28.9.30

1 教育委員会の会議の状況

教育委員会の会議は、原則として毎月開催する定例会のほか、臨時会を6回開催し、平成26年度は合計で18回開催しました。

(回)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	1	3	6

会議では、平成26年の法改正においてなおその効力を有するとされる改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則(昭和37年相模原市教育委員会規則第4号)第2条の規定に基づき、合計で63件について審議しました。また、審議案件のほか、報告事項(18件)についても取り扱いました。

事項	条例	規則	訓令	人事	予算	その他
件数	11	13	0	18	4	17

会議は原則公開で行い、平成26年度の傍聴者数は49人となっています。会議録については、行政資料コーナーや市ホームページで公開しています。

また、会議のほかに、教育委員会事務局各課・機関の取組などを協議する協議会を随時実施しています。

2 教育委員の活動状況

教育委員は会議への出席のほかに、協議を深め、課題を整理する場としての協議会、直面する行政課題や将来展望を論ずるための研修会、学校を始めとする教育機関の視察や各種式典、行事等への参加を中心に活動しました。

【視察関係】

若あゆ食農体験クラブ（5/10 他）

教育機関等の視察（11/27 他）

児童相談所、相談指導教室、相模湖幼稚園、
ふるさと自然体験教室、陽光園、
相模大野図書館、勝坂遺跡公園、
旧中村家住宅

小中学校視察（6/13 他）

研究委託校研究発表会（5/14～1/30）

上溝南中学校・鶴園小学校・内出中学校
津久井中央小学校・相原小学校・大野北中学校
青葉小学校・淵野辺小学校・田名小学校
旭小学校・谷口台小学校



【市立小学校の視察の様子】

【式典関係】

市内小・中学校の入学式・卒業式・
周年記念式典等（随時）
教職員辞令交付式（4/1・3/31）

他



【相模大野図書館の視察の様子】

【その他行事】

神奈川県市町村教育委員東日本大震災被災地子ども
支援実行委員会（5/11 他）
神奈川県市町村教育委員会連合会総会（4/9）
指定都市教育委員・教育長協議会（6/2 他）
市教育研究発表大会（7/30）
市小・中学校教育課程研究会（7/31～8/1）
さがみ風っ子文化祭開催セレモニー（10/25）
いじめ防止フォーラム（11/16）
市公民館連絡協議会との意見交換会（1/22）
社会教育委員との意見交換会（2/13）
市公民館のつどい（2/7）
市PTA研究集会（2/28）

他



【社会教育委員との意見交換会の様子】

3 平成26年度 教育委員の活動後記

平成26年度の活動を振り返って

委員長 永井 博



ながい・ひろし

東海大学教授。

相模原市教育委員会学校

教育部長、相模原市立中学

校長を歴任

平成26年10月に現職に就任後、数多くの学校や教育関係施設を訪問、参観してきました。どの学校や教育関係施設を訪問しても、丁寧で的確な説明や解説をしていただきました。訪問を通して出会った子どもも大人も、まさに本市のすばらしい財産（たから）であることを実感しました。

（1）学校研究・研究発表を参観して

10月から12月にかけては、多くの学校で研究発表がありました。理科をはじめとする各教科の研究では各校がそれぞれテーマを掲げ、先生方が工夫を凝らし、子どもたち一人ひとりを大切にしながら授業づくりをしていました。「言語活動の充実」が求められている学習指導要領の下、子どもたちの発表などを大切に、そこに至るまでの記録や話し合いを重視していました。また若い先生方へと世代交代が進む中、ベテラン教師との協働や役割分担にも工夫されていることが感じられました。特に若い先生方が率先して研究授業に取り組んだり、分科会や全体会で発表したりする役割だけでなく、運営する役割も担っていました。

相模原市の学校研究は、各校が生徒や地域の実態等を考慮しながら、その時代に即したテーマで研究を積み上げてきたもので、学校研究が学校づくりそのものだったという先輩諸氏の思いがきちんと今でも継承されていることを確認しました。

訪問した学校は、清掃が行き届いており、児童生徒の作品を美しく掲示するなど教室や廊下での展示や掲示にも工夫がなされ、すばらしい教育環境となっていました。

（2）児童支援体制強化事業について

いじめや不登校、虐待、緊急に支援が必要とされる事例等、各校ではその改善や解決、対応が急がれる課題が山積しています。そのような中、児童支援体制強化事業として「児童支援専任教諭の配置」が実施され、平成26年度は10校に配置されました。配置校の校長先生や担当教諭から話を聴く機会を得て、課題のある児童の支援体制を組むことができる 学校全体での組織的な対応ができる 保護者からの様々な相談への対応が可能となる ベテラン教員（担当教諭）が積み上げてきた知識や経験を若手教員により伝えることができるようになった等、期待以上の大きな効果や成果があるということが分かりました。今後とも是非拡充が望まれる制度であると思われました。

平成26年度の活動を振り返って

委員長職務代理者 大山 宜 秀



おおやま・よしひで
医師。大山小児科院長。
医療法人相慶会理事長、
相模原市医師会副会長を
歴任

教育委員に就任して4年目を迎えました。昨秋、体調を崩した関係で、学校や教育関係施設をあまり訪問することはできませんでしたが、幾つかの事項について述べたいと思います。

(1) 支援教育について

5年ほど前より、相模原市医師会から相模原市（教育委員会）へ提言を受けております。

一つ目は特別支援教育につなげる専門医による就学前発達検診の導入について、二つ目は「心の問題ネットワーク」の構築、精神科専門校医の配置についてです。現在は、これらの提言の内容をくみ取り、教育委員会で事業として取り組んでいます。特に二つ目については、相模原市寄附講座「地域児童精神医療学」電話相談事業として、平成26年1月から始まりました。まだ認知が低いのか利用が少ないようですが、学校現場で大いに活用していただきたい制度であります。

また、支援教育につなげる専門医による就学前発達検診の導入と、就学指導委員会に至るまでのシステムの流れを再検討することについての提案もいただいています。「新・相模原市支援教育推進プラン中期改訂版」では、支援教育の推進には、療育との緊密な連携が必要となることが記されています。相模原市も政令指定都市移行を契機に、発達障害支援センターの設立や、療育センター再整備基本計画の検討など、障害福祉関係の整備が進められてきました。発達障害支援センターでは、幼稚園や保育園との連携により、効果的な就学相談に結びつけている状況が得られています。これに医療が関わることで、的確なアドバイスが受けられ、専門医療機関への受診につながることで、保護者が早い時期にお子さんの状態を受容できることが期待されます。

(2) 教科書のデジタル化について

昨今、国において教科書のデジタル化についての論議がされています。教科書のデジタル化による効果としては、今までの授業の概念が一変する授業形態の変化がもたらされることや、子どもたちが積極的に授業に参加することにより、問題解決に向かうことが期待できるなどと言われております。

しかし、この方向性を実現していくためには、膨大な予算が必要です。このことについては様々なプランが立てられていますが、企業が開発したものを購入するだけでなく、創意工夫を図り、検証を重ね、良い方向に進んでもらいたいと思います。あわせて、情報モラル教育の徹底も必要となると考えます。

平成26年度の活動を振り返って
教育委員 田中 美奈子



たなか・みなこ
県PTA協議会常任理事、
市立大野南中学校PTA
会長、市立小中学校PTA
連絡協議会会長を歴任

平成26年度は、教育委員会制度の変革への移行期間、県費移譲業務など先を見据えた業務が多く、現在進行形の業務との兼ね合いが大変だったのではないかと思います。

(1) 小学校教科書採択

平成26年7月の教育委員会定例会において、平成27年度から使用する小学校教科書の採択を行いました。さがみはらの子どもたちにどんなことをどんなふうに学んでもらいたいかを念頭に入れ、私たち教育委員も全ての教科書に目を通し、調査委員会、検討委員会のお考えを参考に選ばせていただきました。一口に教科書を選ぶといっても、その過程では、たくさんの方のご尽力や思いがあることが分かりました。

(2) 教育課程研究会、さがみ風っ子教師塾の視察

教育課程研究会は、総則、道徳以外の教科について小中学校合同で行われました。その中でも生活科は、小学校の先生方だけでなく保育園や幼稚園の先生方にも参加していただいたことが画期的なことだと思いました。先生方が小中学校相互の授業の工夫などを知ることができ、これからの連携につながっていくことでしょう。また、子どもたちの特性なども共通理解できるきっかけにもなったと思います。

さがみ風っ子教師塾は、これから先生になりたい方を対象にしていますが、平成26年度は初めて現役の先生方を対象にした講座も設けられました。授業では、皆さん活発に活動していましたし、卒塾式では、受講した皆さんの満たされた笑顔が見られ、講座の充実している様子が伺えました。結果を数字で計るのはなかなか難しいことですが、これからも未来の教育を担っていただく有望な先生を育てていただきたいと思います。

(3) 教育委員としての3年間を振り返って

教育委員になって3年目になり、さまざまな教育関係の現場を見させていただいてきましたが、多様化している子どもたちに対応するための施策や今後を見据えての対応など、きめ細やかにまた柔軟に対応していただいていると感じています。その一方で、教育の原点はやはり家庭にあることを強く実感しています。核家族化している昨今、親の姿とはどういうものを親になる人に伝えにくくなっています。これからはもっと福祉部局と連携し、今まで以上に安心して子どもを産んで子育てができるシステムが作られ、ともに親が心も成長できる環境作りが不可欠です。人を大切にする相模原ならではの教育がなされることをこれからも期待します。

よりよい教育を求めて

教育委員 福田 須美子



ふくだ・すみこ

相模女子大学名誉教授。
相模女子大学教授、
相模原市社会教育委員、
國學院大學兼任講師を歴任

平成26年度は、谷口中学校入学式への参列から活動を開始しました。街中にあり、三つの小学校から生徒が入学する中学校で、期待と若干の不安を抱いていましたが、生徒たちの明るい表情と落ち着きのある行動を見守る保護者、地域の方々、来賓の皆様は、安心すると同時にその成長ぶりを喜び合っていました。

また市内の多くの小中学校での研究授業を視察する機会がありましたが、児童生徒たちの活気ある学びと若手の先生方の意欲ある挑戦等に、「さがみはら教育」の活力を感じることができました。

ここではこの一年を振り返って、今後の教育課題について触れておきたいと思います。

(1) 子どもたちに豊かな体験活動を

小中学校の児童生徒は、なるべく多くの体験活動をするのが望ましいと考えます。その点から体験学習施設「若あゆ」や「やませみ」での自然や仲間とのふれあい体験は貴重です。現地を視察した際、児童生徒がスタッフの方々に積極的に質問するなど自主的な行動が多く見られ、なかでも元気いっぱいの笑顔に出会えたことは何よりでした。相模原の自然を活用した体験教育活動をさらに充実させたいものです。

(2) 学校・家庭・地域における協働の推進

市立公民館の改修事業が進んでいますが、平成26年度は小山公民館の改修が終了し、記念事業が行われました。準備、計画等に取り組みされた地域の方々や来賓の皆様の前で、利用者代表による三味線演奏や小山中学校生徒の吹奏楽が見事に演じられました。参加した中学生の態度、技術いずれも素晴らしく、地域で育つ子どもの姿を実感することができました。学校と公民館との連携等、地域ぐるみで子どもたちを育てようとする協働事業の教育力に期待したいものです。

(3) どの子どもにも確かな学力を

子どもの育ちには、学校のみならずあらゆる場面で支援が必要です。平成26年度より児童相談所の一時保護所が市に移管され、独自の運営が可能となり、学習支援員が増員されました。このことにより、一時保護された子どもたちも「学びが楽しい」という体験ができるようになりました。どのような境遇にあっても教育の力が子どもの生きる力に繋がっていくことから、何らかの事情で登校できないでいる子どもにも、確かな学力を保障していかなければならないと思います。

参考資料

参考資料 1

平成 27 年度 相模原市教育委員会点検・評価実施要領

1 目的

相模原市教育委員会の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成 26 年法律第 76 号)附則第 2 条第 2 項の規定によりなおその効力を有することとされる同法による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 27 条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することを通して、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、教育委員会の責任体制の明確化を図ることを目的とする。

2 対象期間

平成 26 年度(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで)

3 実施内容等

(1) 取組体制

教育行政調整会議を中心に事務作業を進め、その内容は、教育委員協議会等を通じて作成し、教育委員会定例会にて決定する。

(2) 構成

相模原市教育委員会点検・評価結果報告書(以下「結果報告書」という。)は、主に次に掲げる事項で構成する。

ア 平成 26 年度「さがみはら教育」の主な動向

平成 26 年度の「さがみはら教育」の主な動向について報告するもの

イ 教育委員・教育委員会の活動状況

教育行政の中心的な役割を担う教育委員の活動や会議について、平成 26 年度の状況を報告するもの

ウ 点検・評価結果

相模原教育振興計画の基本目標ごとに、点検・評価の結果を報告するもの

エ 学識経験を有する方々からの主なご意見

点検・評価を行う際の視点や報告書の構成について、学識経験を有する方からの意見を掲載するもの

オ 成果指標と個別事業ごとの点検・評価結果

成果指標の数値の推移、個別事業ごとの点検・評価結果を、相模原市教育振興計画の施策

体系に基づき報告するもの

(3) 点検・評価等の実施方法

ア 教育委員・教育委員会の活動状況

教育委員自らがより積極的に情報発信を行い、説明責任を果たすため、教育委員による活動後記を含めるものとする。

イ 個別事業ごとの点検・評価結果

実施事業等に関する点検・評価を行うに当たっては、教育委員による視察とヒアリングを経るものとする。

(4) 学識経験者の知見の活用

ア 点検・評価を行うに当たって、2名以上の教育に関し学識を有する方の知見を活用する。

イ 学識経験者の意見の聴取

点検・評価等を行うに当たって学識経験者と教育委員等との意見交換を行い、学識経験者の知見を点検・評価等に生かすものとする。聴取した意見は結果報告書に掲載する。

4 点検・評価結果

(1) 決定

平成27年7月開催予定の教育委員会定例会において決定する。

(2) 報告

決定された結果報告書は、平成27年9月市議会定例会に提出する。

(3) 公表

決定された結果報告書は、相模原市ホームページにて公表するとともに、市行政資料コーナー等において市民の閲覧に供する。

5 適用

この要領は、平成27年度における相模原市教育委員会の点検・評価に適用する。

6 その他

(1) 教育委員会の点検・評価に係る庶務は、教育局教育総務室で処理する。

(2) この要領に定めるもののほか、教育委員会の点検・評価の実施に関し必要な事項は、必要に応じて教育委員協議会で協議の上、教育局長が別に定める。

参考資料 2

平成 27 年度 相模原市教育委員会点検・評価結果報告書 作成経過

経	過	内 容
平成 27 年 1 月 31 日	教育委員視察	< 視察先 > 総合学習センター
平成 27 年 2 月 19 日	個別事業 教育委員ヒアリング	< ヒアリング対象課 > 学校施設課、博物館、学校教育課
平成 27 年 3 月 3 日	教育委員視察	< 視察先 > 相模台小学校、勝坂遺跡公園、旧中村 家住宅、星が丘小学校
平成 27 年 3 月 24 日	個別事業 教育委員ヒアリング	< ヒアリング対象課 > 学校保健課、総合学習センター、 相模川自然の村野外体験教室、 文化財保護課、生涯学習課、学務課、 教職員課、スポーツ課
平成 27 年 4 月 17 日	個別事業 教育委員ヒアリング	< ヒアリング対象課 > 生涯学習課、青少年相談センター、 図書館
平成 27 年 5 月 28 日	学識経験者との意見交換会	点検・評価を行う際の視点等について 意見交換
平成 27 年 7 月 2 日	教育委員協議会	点検・評価結果について協議
平成 27 年 7 月 15 日	教育行政調整会議	最終案決定

参考資料 3

平成 26 年度 相模原市教育委員会議案一覧

(平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日)

議案番号 暦年	議 案 名
議案第 40 号	工事計画の策定について
議案第 41 号	相模原市スポーツ推進委員の人事について
議案第 42 号	平成 27 年度相模原市立小中学校使用教科用図書の採択基本方針について
議案第 43 号	附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 44 号	相模原市教育委員会の保有する文書の廃棄にかかわる諮問について
議案第 45 号	相模原市就学指導委員会委員の人事について
議案第 46 号	相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について
議案第 47 号	相模原市スポーツ推進委員の人事について
議案第 48 号	平成 27 年度教科用図書の採択における採択地区について
議案第 49 号	相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について
議案第 50 号	相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について
議案第 51 号	相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事について
議案第 52 号	相模原市社会教育委員の人事について
議案第 53 号	相模原市立中学校教職員の人事について
議案第 54 号	相模原市立中学校で平成 27 年度に使用する教科用図書の採択について
議案第 55 号	相模原市立小学校で平成 27 年度に使用する教科用図書の採択について
議案第 56 号	相模原市立小学校及び中学校で平成 27 年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択について
議案第 57 号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
議案第 58 号	平成 26 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について
議案第 59 号	相模原市立認定こども園条例について
議案第 60 号	相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について
議案第 61 号	相模原市立図書館協議会委員の人事について
議案第 62 号	相模原市文化財保護審議会委員の人事について
議案第 63 号	相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について
議案第 64 号	相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について
議案第 65 号	平成 26 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について
議案第 66 号	相模原市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 67 号	相模原市市長等常勤の特別職の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第 68号	相模原市職員定数条例の一部を改正する条例について
議案第 69号	相模原市行政手続条例の一部を改正する条例について
議案第 70号	相模原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
議案第 1号	相模原市立尾崎弔堂記念館条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第 2号	平成26年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について
議案第 3号	平成27年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算について
議案第 4号	相模原市登録文化財の登録にかかわる諮問について
議案第 5号	いじめ防止等に関する施策の実施状況の検証にかかわる諮問について
議案第 6号	相模原市立公民館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則について
議案第 7号	教育財産の取得の申出について
議案第 8号	相模原市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 9号	附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 10号	相模原市子どもの権利条例について
議案第 11号	相模原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る利用者負担等に関する条例について
議案第 12号	子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例について
議案第 13号	相模原市子どものいじめに関する調査委員会への諮問について
議案第 14号	教育財産の取得の申出について
議案第 15号	平成27年度相模原市スポーツ団体事業費補助金の交付に係る諮問について
議案第 16号	平成27年度相模原市社会教育関係団体への補助金の交付に係る諮問について
議案第 17号	相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について
議案第 18号	相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方検討委員会規則について
議案第 19号	相模原市岩本育英奨学金奨学生の決定について
議案第 20号	相模原市奨学金奨学生の決定について
議案第 21号	相模原市立小学校及び中学校教職員の人事について
議案第 22号	相模原市教育委員会職員の人事について
議案第 23号	博物館の登録等に関する規則について
議案第 24号	相模原市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について
議案第 25号	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備等に関する規則について
議案第 26号	相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会規則の一部を改正する規則について
議案第 27号	相模原市就学指導委員会規則の一部を改正する規則について
議案第 28号	相模原市立小中学校結核対策委員会委員の人事について
議案第 29号	相模原市立公民館長の人事について

議案第30号	相模原市スポーツ推進委員の人事について
議案第31号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき教育委員会の意見を聴くべき事務を定める規則について
議案第32号	相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について

平成 2 7 年度

相模原市教育委員会点検・評価結果報告書（対象年度：平成 2 6 年度）

作成：平成 2 7 年 7 月

相模原市教育委員会

教育局教育総務室 総務企画班

電話 042 - 769 - 8280